

125th
Anniversary
since 1900

2025年、相模女子大学は
創立125周年を迎えます。



Sagami Women's University

2024（令和6）年度 事業報告書

学校法人 相模女子大学

< 目 次 >

| | |
|---------------------------------|----|
| I. 法人の概要 | 1 |
| 1. 基本情報 | 1 |
| 2. 建学の精神・学園スローガン | 1 |
| 3. 法人の沿革 | 2 |
| 4. 設置する学校・学部・学科等 | 5 |
| 5. 当該学校の学生・生徒数の状況 | 6 |
| 6. 学園組織図 | 7 |
| 7. 役員・教職員の概要 | 8 |
| II. 事業の概要 | 12 |
| 大学院・大学・短期大学部 | 13 |
| 中学部・高等部 | 26 |
| 小学部 | 36 |
| 幼稚部 | 53 |
| 学園連携 | 64 |
| 理事会 | 66 |
| III. 財務の概要 | |
| 1. 令和6年度決算 | 78 |
| (1) 資金収支計算書 | |
| (2) 活動区分資金収支計算書 | |
| (3) 事業活動収支計算書 | |
| (4) 貸借対照表 | |
| 2. 決算額の推移 | 82 |
| 3. 各種財務データの推移 | 85 |
| 4. その他 | 90 |
| 5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 | 92 |
| (参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明 | 93 |

I. 法人の概要

*いずれも 2024 (令和 5) 年 5 月 1 日現在

1. 基本情報 1

| | |
|------------|---|
| 法人の名称 | 学校法人 相模女子大学 |
| 主たる事務所の住所 | 神奈川県相模原市南区文京二丁目 1-1 |
| 電話番号 | 042 (742) 1411 (代表) |
| FAX 番号 | 042 (749) 6500 (代表) |
| ホームページアドレス | https://www.sagami-wu.ac.jp/ |

2. 建学の精神・学園スローガン

建学の精神 高潔善美

1900 (明治 33) 年、西澤之助が私財を投じて設立した日本女学校が、本学園の始まりである。西は、明治維新後の日本が欧米諸国に伍していくためには、国民の半分を占める女性が、男性と同等の高等教育を受けるべきであると考え、日本女学校設立後には國に「女子大学設立趣意書」を提出し、帝国女子大学設立を目指したが、國の認めるところとはならず、1909 (明治 42) 年に、全国で 4 番目となる女子の専門学校、帝国女子専門学校を開設し、これが相模女子大学の直接の前身となった。欧米諸国に伍することを目指す一方で、西は日本古来の女性の美德を大切にすべきと訴え、「高潔善美」を理想として掲げ、また、その内容をわかりやすく「固き心を以て、やさしき行いをせよ」とも語っている。この「高潔善美」が本学園の建学の精神である。

学園スローガン 見つめる人になる。見つける人になる。

戦後、相模原の地に移転し、幼稚園から大学までを備えた総合学園となるなかで、創立から 100 年を超え、本学園はあらたなスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を掲げた。これは「高潔善美」の理念を今日に生かすものである。今日、男女の平等は一応定着し、女性の自立も当然のことのようだが、いまだ本当に女性の力が發揮できる世の中とはなっていない。男性中心の社会が行き詰まりを見せるなか、今こそ女性らしいものの見方、考え方を求められている。このスローガンには、女性ならではの着眼と感性、そして柔軟な発想で社会と自分自身の今をしっかりと見つめ、そして未来のありかたを見つけ出す人になってほしい、そうした人を育てていきたいという、学園の思いが込められている。本当の意味で自立した女性を育てること、それは創立者・西澤之助が明治の世に願ったことを受け継ぎ、発展させるものである。

3. 法人の沿革

| | | |
|------|------------|--|
| 1900 | (明治33)年 9月 | 日本女学校開設(東京市本郷区龍岡町、創立者 西 澤之助)。 |
| 1903 | (明治36)年 4月 | 専攻科(文科3年制)を新設。日本女学校附属幼稚園を開設。 |
| 1909 | (明治42)年 9月 | 帝国女子専門学校開校。 日本高等女学校(日本女学校を改組)附設(小石川区大塚町)。 |
| | | 日本女学校附属幼稚園閉園。 |
| 1915 | (大正4)年 4月 | 静修実科女学校を開校。 |
| 1922 | (大正11)年 4月 | 静修実科女学校を静修女学校に改称。 |
| 1936 | (昭和11)年 3月 | 静修女学校を静修高等家政女学校に改組・改称。 |
| 1942 | (昭和17)年 4月 | 静修高等家政女学校を日本高等家政女学校に改組・改称。 |
| 1945 | (昭和20)年 3月 | 日本高等家政女学校を廃止し、静修女子商業学校に改組。 |
| 1945 | (昭和20)年 4月 | 戦災により校舎・学寮を失い、拓殖大学その他に仮校舎を置く。 |
| 1946 | (昭和21)年 4月 | 現在地(神奈川県相模原市)に移転。 |
| 1948 | (昭和23)年 4月 | 静修女子高等学校開設。 |
| 1949 | (昭和24)年 4月 | 帝国女子専門学校が新制大学となり相模女子大学に改称(学芸学部国文学科・食物学科・経済学科)。 |
| | | 日本高等女学校を日本女子高等学校、同中学校に改組。 |
| | | 静修女子高等学校に静修女子中学校を併設。 |
| 1950 | (昭和25)年 1月 | 静修女子商業学校を母体とする静修女子高等学校、同中学校を相模女子大学高等学校、同中学校とする。 |
| 1950 | (昭和25)年 4月 | 相模女子大学幼稚園開設。 |
| 1951 | (昭和26)年 2月 | 学校法人相模女子大学は、財団法人相模女子大学からの組織変更を文部大臣から認可された。 |
| 1951 | (昭和26)年 4月 | 相模女子大学短期大学部(国文科・商科・家政科・英文科)開設。 高等学校、中学校、幼稚園をそれぞれ高等部、中学部、幼稚部に改称。 |
| | | 相模女子大学小学部開設。 |
| 1953 | (昭和28)年 3月 | 相模女子大学学芸学部経済学科を廃止。短期大学部英文科、商科を廃止。 |
| 1955 | (昭和30)年 3月 | 日本女子高等学校、同中学校を廃止。 |
| 1956 | (昭和31)年 9月 | 世田谷区世田谷に相模女子大学附属若竹幼稚園を開園。 |
| 1958 | (昭和33)年 4月 | 相模女子大学学芸学部食物学科に医学進学コースを置く。 |

| | | |
|------|-------------|--|
| 1961 | (昭和 36)年 4月 | 短期大学部家政科に家政コース、食物栄養コースを置く。 |
| 1966 | (昭和 41)年 4月 | 相模女子大学短期大学部英文科を開設。 |
| 1967 | (昭和 42)年 4月 | 相模女子大学学芸学部英米文学科を開設。 |
| 1968 | (昭和 43)年 4月 | 相模女子大学学芸学部食物学科を食物学専攻と管理栄養士専攻に分離。 |
| 1970 | (昭和 45)年 4月 | 相模女子大学短期大学部家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離。 |
| 1973 | (昭和 48)年 4月 | 相模女子大学短期大学部家政科家政専攻に生活経営コース、生活造形コースを置く。 |
| 1978 | (昭和 53)年 4月 | 相模女子大学短期大学部家政科家政専攻を生活経営専攻と生活造形専攻に分離。 |
| 1997 | (平成 9)年 4月 | 相模女子大学附属若竹幼稚園を廃園。 |
| 1999 | (平成 11)年 4月 | 相模女子大学短期大学部英文科を英語英文科に、家政科を生活学科に名称変更。 |
| 2000 | (平成 12)年 4月 | 相模女子大学学芸学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更。 |
| 2003 | (平成 15)年 4月 | 相模女子大学学芸学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更、相模女子大学学芸学部人間社会学科開設。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科開設。 相模女子大学短期大学部生活学科生活造形専攻を生活造形学科、生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科に改組。 |
| 2004 | (平成 16)年 3月 | 相模女子大学短期大学部生活学科を廃止。 |
| 2005 | (平成 17)年 3月 | 相模女子大学短期大学部国文科・英語英文科を廃止。 |
| 2008 | (平成 20)年 4月 | 相模女子大学学芸学部子ども教育学科を開設。 相模女子大学学芸学部英語英米文学科を英語文化コミュニケーション学科に改称。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科を学芸学部メディア情報学科に改組。 相模女子大学学芸学部人間社会学科を人間社会学部社会マネジメント学科と人間心理学科に改組。 相模女子大学学芸学部食物学科食物学専攻を栄養科学部健康栄養学科、管理栄養士専攻を管理栄養学科に改組。 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を開設。 |

相模女子大学短期大学部生活造形学科を生活デザイン学科に改称。

- 2010 (平成22)年 3月 相模女子大学短期大学部メディア情報学科を廃止。
- 2010 (平成22)年 4月 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻博士後期課程を開設。
- 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を博士前期課程に変更。
- 2012 (平成24)年 3月 相模女子大学学芸学部食物学科を廃止。
- 2013 (平成25)年 4月 相模女子大学学芸学部生活デザイン学科を開設。
- 2015 (平成27)年 3月 相模女子大学学芸学部人間社会学科を廃止。
- 相模女子大学短期大学部生活デザイン学科を廃止。
- 2016 (平成28)年 4月 相模女子大学幼稚部を廃園。
認定こども園相模女子大学幼稚部を開設。
- 2020 (令和2)年 4月 相模女子大学大学院社会起業研究科社会起業専攻専門職学位課程を開設。
- 2024 (令和6)年 相模女子大学日本学国際研究所を開設。

4. 設置する学校・学部・学科等

(1) 相模女子大学

大学院

栄養科学研究科栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

社会起業研究科社会起業専攻（専門職学位課程）

学芸学部

日本語日本文学科／英語文化コミュニケーション学科／子ども教育学科／

メディア情報学科／生活デザイン学科

人間社会学部

社会マネジメント学科／人間心理学科

栄養科学部

健康栄養学科／管理栄養学科

(2) 相模女子大学短期大学部

食物栄養学科

(3) 相模女子大学高等部

全日制普通科

(4) 相模女子大学中学部

(5) 相模女子大学小学部

(6) 認定こども園相模女子大学幼稚部

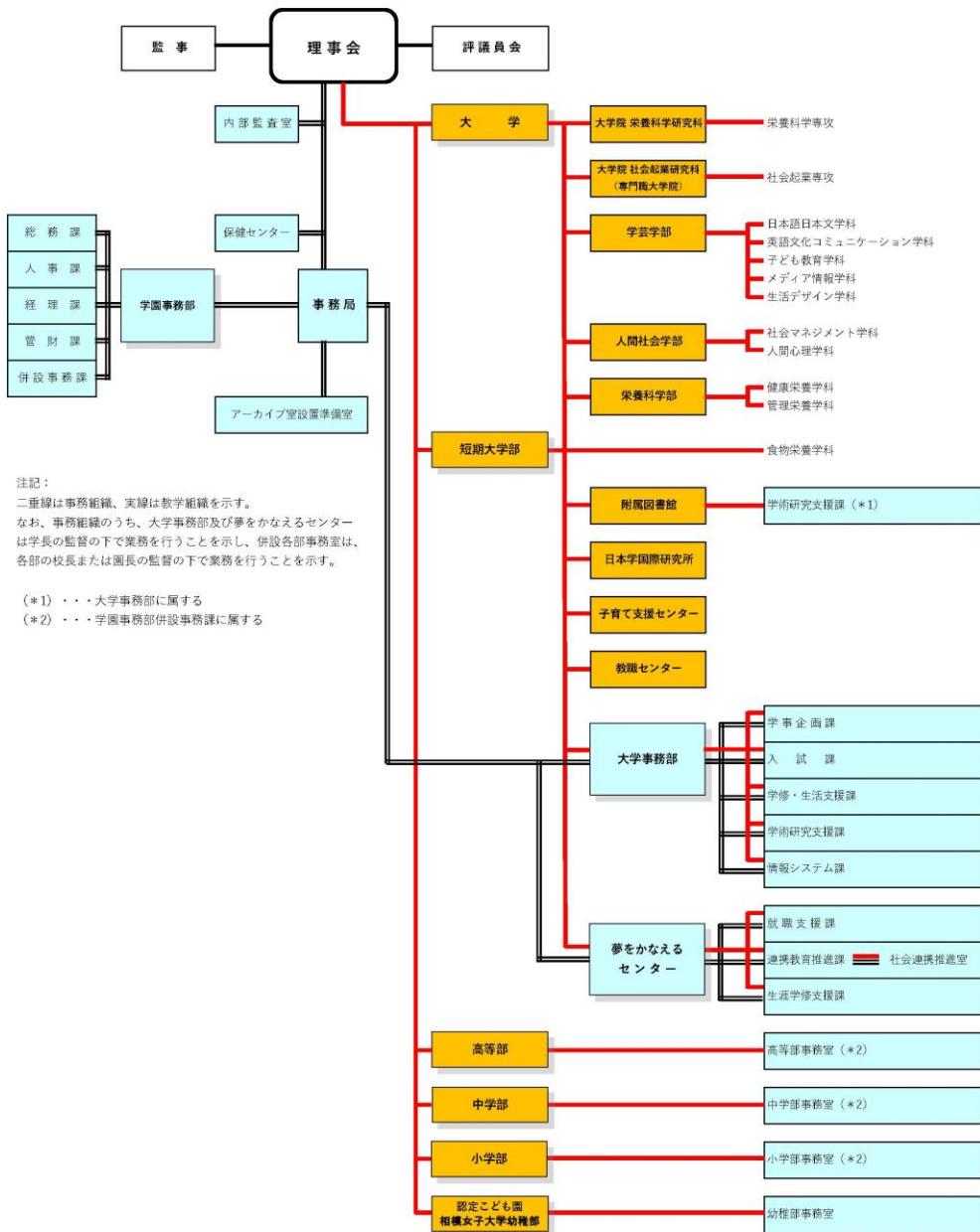
5. 当該学校の学生・生徒数の状況

*()は前年度在籍者数

| 学 校 名 | 学 部・学 科 名 | 収 容 定 員 | 在 籍 者 数 |
|-----------------|-----------------|---------|---------------|
| 相模女子大学 | 大学院栄養科学研究科 | | |
| | 栄養科学専攻博士前期課程 | 12 | 2 (0) |
| | 栄養科学専攻博士後期課程 | 6 | 0 (0) |
| | 大学院社会起業研究科 | | |
| | 社会起業専攻専門職学位課程 | 60 | 43 (34) |
| | 大学院合計 | 78 | 45 (34) |
| | 学芸学部 | | |
| | 日本語日本文学科 | 510 | 328 (405) |
| | 英語文化コミュニケーション学科 | 480 | 258 (349) |
| | 子ども教育学科 | 416 | 353 (416) |
| 人間社会学部 | メディア情報学科 | 345 | 444 (466) |
| | 生活デザイン学科 | 190 | 244 (235) |
| | 小計 | 1,941 | 1,627 (1871) |
| | 栄養科学部 | | |
| 相模女子大学 | 健康栄養学科 | 336 | 308 (315) |
| | 管理栄養学科 | 420 | 374 (401) |
| | 小計 | 756 | 682 (716) |
| | 大学合計 | 3,661 | 3,116 (3,482) |
| 短期大学部 | 食物栄養学科 | 160 | 110 (137) |
| | 短期大学部合計 | 160 | 110 (137) |
| 大学院・大学・短期大学部合計 | | 3,899 | 3,271 (3,653) |
| 相模女子大学高等部 | | 1,200 | 1,017 (1,082) |
| 相模女子大学中学部 | | 480 | 239 (237) |
| 相模女子大学小学部 | | 420 | 429 (458) |
| 認定こども園相模女子大学幼稚部 | | 325 | 299 (309) |
| 総計 | | 6,324 | 5,255 (5,739) |

6. 学園組織図

学校法人相模女子大学組織図（2024年4月1日）



7. 役員・教職員の概要

(理事会)

(1) 理事 現員：15人

※非常勤（学外）理事：5人

| 氏名 | 就任年月日 | 非常勤の別 | 主な現職等 |
|-------|------------|-------|--------------------|
| 風間 誠史 | 2008.4.1 | 常勤 | 理事長 |
| 竹下昌之 | 2013.4.1 | 常勤 | 専務理事（併設担当兼務） |
| 速水俊裕 | 2015.4.1 | 常勤 | 常務理事（財務担当） |
| 小泉清裕 | 2022.11.1 | 常勤 | 常務理事（併設担当）、小学部校長 |
| 田畠雅英 | 2021.4.1 | 常勤 | 学長、大学教授 |
| 武石輝久 | 2022.4.1 | 常勤 | 中学部・高等部校長 |
| 角田雅昭 | 2022.4.1 | 常勤 | 幼稚部園長、大学教授 |
| 本橋明彦 | 2021.6.1 | 常勤 | 理事（総務担当）、事務局長 |
| 奥村裕司 | 2024.4.1 | 常勤 | 副学長、大学教授 |
| 金森剛 | 2015.4.1 | 常勤 | 社会起業研究科長、大学教授 |
| 宮崎泰男 | 2011.10.16 | 非常勤※ | 評議員 |
| 田中百子 | 2014.9.20 | 非常勤※ | 同窓会翠葉会長 |
| 防村政彦 | 2022.4.1 | 非常勤※ | 一般社団法人全私学新聞評議員 |
| 平岩夏木 | 2023.4.1 | 非常勤※ | 株式会社エフエムさがみ代表取締役社長 |
| 岡部佳文 | 2023.4.1 | 非常勤※ | NPO 法人 SoELa 代表理事 |

(2) 監事 現員：2人

※非常勤（学外）監事：2人

| 氏名 | 就任年月日 | 非常勤の別 | 主な現職等 |
|------|-----------|-------|--------------------------|
| 泉邦寿 | 2007.3.23 | 非常勤※ | 上智大学名誉教授 |
| 程島俊介 | 2010.9.23 | 非常勤※ | 公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩顧問 |

役員賠償責任保険の加入状況

| | |
|-------------|--|
| 加入する保険 | 私大協役員賠償責任保険 |
| 被保険者 | ①個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派派遣員 ②記名法人 |
| 保険期間 | 2024年4月1日から2025年4月1日 |
| 保険期間中総支払限度額 | 1億円 |
| 年間保険料 | 77,000円 |

(評議員会)

評議員 現員：33人

| 氏名 | 就任年月日 | 主な現職等 |
|--------|------------|---------------------------|
| 角田 雅昭 | 2022.4.1 | 幼稚部園長、大学教授 |
| 武石 輝久 | 2022.4.1 | 中学部・高等部校長 |
| 中村 真理 | 2020.4.1 | 副学長、大学教授 |
| 山口 由紀子 | 2024.4.1 | 大学教授 |
| 内藤 圭一 | 2022.4.1 | 中学部・高等部副校長 |
| 中間 義之 | 2020.4.21 | 中学部・高等部副校長 |
| 小勝 亜希子 | 2024.4.1 | 小学部副校長 |
| 北村 泰子 | 2017.4.20 | 同窓会翠葉副会長 |
| 澤藤 桂 | 2023.6.1 | 同窓会翠葉副会長 |
| 金井 美恵子 | 2020.10.12 | 同窓会翠葉会員 |
| 笹本 薫 | 2022.2.13 | 同窓会翠葉会員 |
| 風間 誠史 | 2021.5.20 | 理事長 |
| 竹下 昌之 | 2013.4.1 | 専務理事（併設担当兼務） |
| 速水 俊裕 | 2015.4.1 | 常務理事（財務担当） |
| 小泉 清裕 | 2022.11.1 | 常務理事（併設担当）、小学部校長 |
| 田畠 雅英 | 2021.4.1 | 理事、学長、大学教授 |
| 金森 剛 | 2015.4.1 | 理事、社会起業研究科長、大学教授 |
| 奥村 裕司 | 2024.4.1 | 理事、副学長、大学教授 |
| 本橋 明彦 | 2021.6.1 | 理事、事務局長 |
| 田中 百子 | 2014.9.20 | 理事、同窓会翠葉会長 |
| 防村 政彦 | 2022.4.1 | 理事、一般社団法人全私学新聞評議員 |
| 平岩 夏木 | 2023.4.1 | 理事、株式会社エフエムさがみ代表取締役 社長 |
| 岡部 佳文 | 2023.4.1 | 理事、NPO 法人 SoELa 代表理事 |
| 田崎 朋子 | 2023.7.27 | 大学・短期大学部後援会長 |
| 間橋 光枝 | 2023.6.29 | 中学部・高等部 PTA 会長 |
| 川口 善朗 | 2024.4.1 | 小学部保護者の会会长 |
| 篠原 彩香 | 2023.4.1 | 幼稚部保護者会会长 |
| 笹野 章央 | 2022.5.29 | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長 |

| | | |
|-------|------------|----------------------------|
| 川井 俊幸 | 2011.10.16 | 学校法人至誠学園理事長 相模ひまわり幼稚園園長 |
| 石川 敏美 | 2015.10.16 | 株式会社さがみはら産業創造センター 監査役 |
| 宮崎 泰男 | 2011.10.16 | 理事 |
| 大木 恵 | 2016.12.15 | 相模原市大野南地区自治会連合会長 |
| 山木 利満 | 2023.10.16 | 小田急電鉄株式会社顧問 |

(教職員数)

| 区分 | 教育職員 | | 事務職員 | | 計 |
|---------------------|--------------|--------------|-------------|-----------|--------------|
| | 本務 | 兼務 | 本務 | 兼務 | |
| 法人 | - (-) | - (-) | 4 (4) | 0 (0) | 4 (4) |
| 相模女子大学 ※ | 133 (134) | 292 (282) | 60 (58) | 0 (0) | 485 (474) |
| 相模女子大学短期大学部 | 12 (16) | 14 (14) | 2 (3) | 0 (0) | 28 (33) |
| 相模女子大学高等部 | 60 (60) | 16 (18) | 10 (10) | 0 (0) | 86 (88) |
| 相模女子大学中学部 | 17 (18) | 3 (3) | 2 (2) | 0 (0) | 22 (23) |
| 相模女子大学小学部 | 29 (29) | 12 (10) | 4 (3) | 0 (0) | 45 (42) |
| 認定こども園 相模女子大学幼稚部 | 36 (36) | 2 (2) | 8 (9) | 0 (0) | 46 (47) |
| 計 | 287 (293) | 339 (329) | 90 (89) | 0 (0) | 716 (711) |

()は前年度員数。／※ 大学院、教職センター所属の教員を含む。

平均年齢 本務教員： 47.3 歳 ／ 本務職員： 41.6 歳

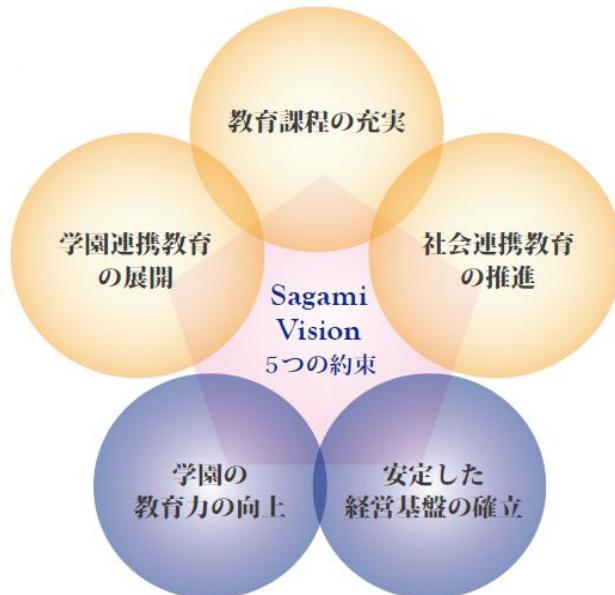
(47.5 歳) (41.5 歳)

II. 事業の概要

「Sagami Vision」を具現化するために策定された「中期計画」において、2025年までに実現するとした重点計画を達成するため、2024（令和6）年度に実行した具体的な事業を以下に示す。

Sagami Vision

総合学園としての約束



Sagami Vision

- ・長期的な教育構想およびその前提条件等を示す。

中期計画

- ・Sagami Vision のもと、直近5カ年での実行計画を示す。

事業計画

- ・中期計画のうち、当該年度に取り組むべき計画を示す。

各部のアクションプラン、組織目標

- ・当該年度の事業計画の各項目について、各部内で取り組む計画を示す。

大学院・大学・短期大学部

■相模女子大学・相模女子大学短期大学部 3つのポリシー

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げており、しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていける人を育てたいと考えます。この方針に共感し、あるいは興味を持つとともに、以下の資質・志向を有する人を求めています。

1. 本学各学科の教育の目的・目標を理解し、本学で学びたいという意欲を持っている。
2. 本学各学科の教育課程を履修するための基礎的な学力を身につけている。
3. 勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持ちを持っている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、全学科に共通するものとして以下のカリキュラムを展開します。

1. 幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する。
2. 本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する。
3. 社会人基礎力を育成し、大学で学んだ知識や技能を実践に結びつける目的で、全学共通科目と各学科の専門科目にサービスラーニングや能動的学习を行う科目を設置する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与します。

1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。
2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する眼を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を発揮できる。
3. 偏見や先入観を排した眼で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－大学院・大学・短期大学部－

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 「マーガレットスタディ」を充実させ、参画する学生数を増やす。
- (2) 「大学院社会起業研究科」（専門職大学院）の発展と社会人のためのリカレント教育の開発。
- (3) 卒業生についての情報を一元化し、コミュニケーションの機会を増やす。

2024 年度事業計画

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 地元の自治体・企業等と「学科の学び」を繋ぐ産学連携の取り組みを推進する。
- (2) 「キャリア形成支援ポリシー」の下、学生のニーズに沿った正課外活動プログラム（Sagami チャレンジプログラム）の実施と共に卒業生アドバイザーや職員サポートなどによる支援体制の充実に取り組む。
- (3) SNS や学内におけるデジタルサイネージの活用等により、本学の地域・社会連携の取り組みを学内外に発信し、本学の学びの特色としての更なる認知度向上に取り組む。
- (4) 「大学院社会起業研究科」における学びの特色の発信として「社会起業フォーラム」を開催する。また、地元企業等と連携して、社会的なニーズに沿った「女性を対象としたリーダーシップ育成講座」を開講する。
- (5) 卒業生の要望や期待を調査し、卒業生とのコミュニケーション機会を増やす方法について検討する。また、対面でのイベントやワークショップの実施等で、卒業生と大学との結びつきを一層深める。
- (6) 昨年度に発足した相模原・町田地域教育連携プラットフォームにおいて、参画する大学や企業・団体と連携して地元地域との連携を深める取り組みを推進する。

2024 年度事業報告

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 「相模原薪能」プログラムの英文翻訳、相模原市文化財団 35 周年ロゴの製作、相模大野中央公園の活性化に向けたボランティアなど地元地域を拠点とした取組みに加え、地域に根差した企業（株式会社 AGORA、小田急グループ）との包括連携協定を締結し、地域社会との繋がりを深める取り組みを進めた。
- (2) 「Sagami チャレンジプログラム」への卒業生の関わりとして、活動への同行や

- 卒業生によるキャリアをテーマとした講座等を行い、取組みに対する学生満足度が在学生 98.5%となった。職員による支援策としては、連携教育推進課と就職支援課の横断支援策「クロスサポート」を設計、試行、2025 年度より運用予定。
- (3) SNS（インスタグラム、YouTube 等）ではコア層、デジタルサイネージを活用した新規層へのアプローチなど戦略的に発信してきた。また「Sagami チャレンジプログラム」の広報動画を制作、2025 年度中に東京 MX-TV で放映予定。
- (4) 「大学院社会起業研究科」における学びの特色の発信として「社会起業フォーラム」を 10 月～1 月に計 3 回開催。女性を対象としたリカレント講座として「未来志向の女性に向けたリーダーシップ育成講座」を履修証明プログラムとして開講、更に次年度は教育訓練給付金対象の講座として開講予定。また、民間企業との取り組みとして高砂熱学工業株式会社と連携して女性社員を対象にした研修講座を開催した。
- (5) 卒業生の要望を把握するため、ホームカミングデーにてアンケートを実施し、参加したいイベントの種類や在学生との交流に関する意見を収集した。一方で、対面でのイベントやワークショップの実施については、準備期間が短かったことから見送ることとなった。今後は、アンケート結果をもとに、卒業生との結びつきをより深める可能性を探りながら、コミュニケーション機会のあり方を引き続き検討していく。
- (6) 相模原・町田地域教育連携プラットフォームの取り組みとして、「就職セミナー」では、相模原市商工会議所および町田市商工会議所と連携し、5 月と 6 月にそれぞれ合同企業説明会を開催した。この取り組みにより、相模原市や町田市での就職を希望する学生と、地元大学の学生を採用したい中小企業をつなぐ役割を果たした。「公開講座」では、会員大学との共催でリレー講座を開講した。来年度も引き続き同様の取り組みを進めるとともに、地元地域との連携を一層強化していく。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

2. 学部・学科の交流を活発にし、幅広い学びの実現

- (1) 「学科横断プログラム」の成果を検証し、新たな学部・学科交流企画を検討する。
- (2) 既存の学部・学科の交流・連携を前提として学部・学科改変を検討する。
- (3) 国際交流を含む学際的な研究・教育を展開する。

2024 年度事業計画

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

- (1) 「学科横断プログラム」の成果検証を踏まえ、新たなコースの設置や学部・学科交流企画を検討する。
- (2) 健康栄養学科について、2025 年度に保健体育教職課程を設置するための準備を進める。
- (3) 学部・学科改編を視野に入れた将来構想を検討し、具現化に向けた取り組みを進める。
- (4) 研究面において、学際的な研究活動の推進及び学内外での共同研究促進のため、相模女子大学日本学国際研究所の取り組みと合わせて、本学の研究に係る情報を学内外へ積極的に発信することにより、本学の研究成果を広く社会に還元する。また、教育面において、本学の特長を活かしたグローカル化を検討・推進する。

2024 年度事業報告

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

- (1) 新たな学科横断プログラムとして、福祉系のインクルーシブ人材育成を目的としたプログラムを導入するための検討・準備を進め、2025 年度より「こどもとこころ 発達支援プログラム」を開講することが決定した。12 月に行った在学生向けのガイダンスには、13 名の学生が参加した。さらに、より多くの学生に新プログラムを周知するための施策として、ガイダンス動画のアーカイブ配信を行った。
- (2) 2023 年度末に行った保健体育教職課程認定申請について、課程認定委員会の審査結果に基づく指摘や事務的な指摘があり、担当教員の変更や業績の追加、書類の修正等の対応を行った。その結果、12 月に文部科学省より認定の通知が届き、2025 年度からの保健体育科教職課程の設置が正式に決定した。
- (3) 2026 年度学部・学科改組として、学芸学部国際コミュニケーション学科（仮称）・人間社会学部地域クリエーション学科（仮称）の新設、日本語日本文学科・生活

デザイン学科・人間心理学科の定員変更および英語文化コミュニケーション学科・短期大学部食物栄養学科の学生募集を停止することが9月の理事会で決定された。2025年1月に文部科学省に事前相談を行い、2025年4月の届出に向けて準備を進めている。また、短期大学部食物栄養学科の2026年度学生募集停止を文部科学省に報告した。

(4) 2024年4月に開設した相模女子大学日本学国際研究所の主催により、4月に松竹株式会社と共に新派俳優の河合雪之丞氏による特別講座を開催した。12月にはユニコムプラザさがみはらでの「オーサーズカフェ」にて、本学客員教授であるピーター・J・マクミラン客員研究員による講演を行った。また、9月から3月にかけて、紀伊國屋書店新宿本店にてシリーズイベント「相模女子大学日本学国際研究所と学ぶ・知る・考える」を隔月で4回開催し、学内の研究者のみならず、学外の専門家による講演を通じて、本学の研究成果等を広く社会に発信・還元した。本研究所主催イベントへは毎回多くの参加者を集め※、本研究所への関心の高さが現れたものとなった。

また、学際的な研究活動及び学内外での共同研究促進のため、大学改革WG④-2「研究面でのグローカル化の推進」が主体となり、研究者同士が専門分野や学部・学科の垣根を超えて交流する「研究交流オープンカフェ」を開催し、約50名の研究者が参加した。参加者からは、学内外で専門分野の異なる研究者同士が集まる機会はあまりないことから、非常に満足度の高い反応が得られた。

加えて、年々高騰する学術論文投稿料への対応として、学内研究助成費を見直し、新たに論文投稿料助成費を設定した。これにより、研究者が国内外に研究成果を発信する際の、経済的な負担軽減を図ることが可能になった。

※2024年度参加者数：約350名（延べ人数）

内訳：4月特別講座 約150名、12月オーサーズカフェ 約90名

研究所シリーズイベント 9月・11月・1月 各約30名、3月 約20名

なお、教育面においては「グローカルVision（仮）」の設計に向けた素案を策定。本学の特長を活かし、日本のローカルな文化をグローバルな視点で捉えることができる教育の在り方について、当素案をもとに今後WG④-1とWG③合同で検討を進める予定。

| | | |
|----------|---|--|
| 中期計画達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|----------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) コロナ禍で経験したオンラインの有効性を踏まえ、対面授業とオンライン授業の適切な運用ガイドラインを作成し、新たなカリキュラムや大学教育のあり方を検討する。
- (2) manaba をポートフォリオとして活用する道筋をつけ、学習成果の可視化を明確なものとする。

2024 年度事業計画

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) 「オンライン授業のガイドライン」を継続運用し、学生にとっての教育的效果や問題点を引き続き検証するとともに、ICT を活用した新たな授業方法を検討する。
- (2) 2024 年度春学期の成績付与後から、成績連携を含めた学修成果の可視化の本格運用を LMS※ (manaba) のポートフォリオ機能を活用して開始する。
- (3) ICT を活用した授業に必要となるソフトおよびハード面の環境整備を図る。その一環として、BYOD※時代を迎える、学生が授業で PC 等の端末を利用することを考慮し、普通教室での充電環境整備のパイロット試行を 1115 教室等で実施する。
- (4) オンライン授業やハイブリッド授業をはじめとした PC 等の ICT ツールを利用した授業の実施に伴う経済的支援として、受講環境が整っていない学生を対象に、最大 150 台のノート PC 及びモバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸与する。
- (5) ICT を活用した授業メソッドを教員間で公開・共有し、授業の質を向上させる教員主体の取り組みを支援する。
- (6) 学修振り返りアンケートの集計結果を用いて授業形態と学修到達度の関係性を分析し、教育効果の検証を行う。
- (7) 学修振り返りアンケートの活用方法を検討し、ポートフォリオにおける多面的な学習成果の可視化の一部として活用する道筋をつける。

※ LMS…Learning Management System（クラウド型学習支援システム）の略。manaba は商品名。

※ BYOD…Bring your own device の略。職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持ち込み、業務や学習に使用すること。

2024 年度事業報告

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) オンライン授業運用ガイドラインの改訂版を作成した。また、ICT の活用による教育の質向上を目指し音声ハイフレックス教室の整備や電子黒板の導入等を進めた。なお、数理・データサイエンス・AI の基礎的素養を兼ね備えた DX（デジタルトランスフォーメーション）を担う人材の育成に向けて、全学共通科目の関連科目について 2024 年度文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」に申請し、認定を受けた。
- (2) 2024 年度春学期の成績より、学生の学修成果が見えるグラフを manaba 上で公開している。併せて、学生向けマニュアルも作成し、学生一人ひとりの DP 達成度の見方や今後の履修科目の選択方法など、可視化グラフの活用方法について学生に周知した。今後はカリキュラム変更のあった学科の DP 対応表作成依頼および manaba への設定等順次対応する予定。また、2025 年度に向けて manaba の可視化グラフ（積み上げ方式）にレーダーチャートを追加で表示できるようにし、学生の理解度を高められるよう取り組む。
- (3) BYOD 時代を迎え、学生が持参する PC 等の情報端末のために、普通教室での充電環境を整備した。授業での活用イメージを再検討し、当初想定した大教室（1115 教室）ではなく、中・小規模教室に設置場所を変更した。また、M 本館 2F の 6 教室のゼミ室、144、1122 の各教室に OA タップ付きの充電スタンドを配備した。また、Windows10 のサポート終了に伴い、2133 教室の PC を Windows11 の PC に更新した。なお、BYOD の動向に関しては、FD 委員会でも議論を開始し、次年度に全体像を検討することとなった。
- (4) 希望する学生に対し、ノート PC、モバイル Wi-Fi ルータの貸与を春・秋の学期毎に長期貸与を実施した。（無償。春学期は PC:85 台、Wi-Fi ルータ:81 台、秋学期は PC: 89 台、Wi-Fi ルータ:85 台。）また、1 日単位の短期貸出を実施し、PC 等を忘れた学生へのサポートを拡充した。後援会の援助により、返却ロッカーを整備し、窓口時間外の返却ができるようになり、利便性が大幅に向上した。
- (5) 第 1 回 FD 研修会にて Miro（オンラインホワイトボードツール）を利用した DP ループリックの作成演習を行い、ICT ツールの利用促進を図った。なお、2 月の第 2 回 FD 研修会にて授業改善をテーマとしたグループワークを行い、ICT の活用についての課題や工夫していることを教員間で共有した。
- (6) 2024 年春学期の学修振り返りアンケート集計結果をもとに FD 委員会事務局にて分析し、今後の対応を検討した。
- (7) FD 委員会事務局にて、学修振り返りアンケートの課題への対応及び学修振り返りアンケートを学修成果の可視化の一つとして確立させる方策について検討を行った。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

4. IRを活用した学生の実態の把握とそれに基づいた学生サポートの展開

- (1) 卒業生アンケート等の分析を進め、データを各部署で検討し、必要な指標を確定する。

2024年度事業計画

4. IR※を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

- (1) 2023年度に制定した「相模女子大学IR基本方針」「相模女子大学短期大学部IR基本方針」に基づき、教育研究の質を維持・向上するために、FD・SD活動や内部質保証システムの運用等を通じてIR活動の活性化に向けた普及活動を行い、各部門に各種データ及び情報を活用した点検・評価活動の恒常的な実施を促す。
- (2) 卒業年次生や入学者を対象に実施した各種アンケート結果を分析・フィードバックすることにより、各部門における点検・評価活動を推進し、様々な改善の取り組みへの活用を促す。
- (3) PROG※や GATB※等の各種検査結果を活用し、学生が希望する進路に進めるように個別支援を丁寧に行う。また、必要に応じて学生に不足しているスキルを補完するための講座や個別支援を実施する。
- (4) 将来構想の検討や大学改革の推進に必要となるデータの収集・分析を行うとともに、大学内にある各種データを活用して現状の課題を抽出する。

※IR…Institutional Research の略。大学等が学修時間や教育の成果等に関する情報収集を行い、自らの客観的な状況を分析すること。

※PROG…社会に必要とされているリテラシー（知識を活用して問題解決する力）とコンピテンシー（経験を積むことで身についた行動特性）を測定するテスト

※GATB…厚生労働省編 一般職業適性検査（「General Aptitude Test Battery」の略称）。多様な職業分野で必要とされる9種の能力（適性能）を測定するアセスメントツール（1）卒業年次生や入学者、卒業生、就職先企業を対象に実施した各種アンケート結果を分析・フィードバックすることにより、学科・事務部署における自己点検を推進し、様々な改善の取り組みへの活用を促す。

2024 年度事業報告

4. IR※を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

- (1) IR を活用した点検・評価活動を推進するため、質保証委員会にてその基盤となるアセスメントポリシーの改正の方向性を固めた。2026 年度施行を目指し、2025 年度より具体的な検討を進める。
- (2) 2023 年度卒業年次生アンケート、2024 年度新入生アンケートを実施することで学生実態を把握し、その結果を学内に周知した。卒業年次生アンケートについては、各学科に対してレポートを共有する形で集計・分析結果のフィードバックを行った。また、事務局の各課に対しては、部署ごとに関連が強い設問に絞ってさらに細かな分析を行い、そこから考えられる提案などをまとめたレポートを別途作成してフィードバックを行った。
- (3) PROG や GATB 等の各種検査結果を活用し、結果の分析および活用方法に関する講座を実施するとともに、全員面談を通じて丁寧に個別支援を行った。また、不足しているスキルを補うため、筆記対策講座やグループディスカッション講座などの追加支援も実施した。
- (4) 学部学科改編の検討を推進するため、大学設置基準に定められた収容定員と必要教員数の関係性や今後 10 年の教員数を踏まえたシミュレーションを行った。また、基幹教員制度への移行について、文部科学省や他大学から得た情報や本学の現状から想定される課題や対応案を整理し、制度移行に向けた基本方針を策定した。
- (5) 教職センターの運営体制を検討し、従来、学科所属としていた教職課程の専任教員を 2025 年度より教職センター所属に変更するとともに兼務教員を通して学科との連携を強化する体制とすることを決定した。なお、設置場所については、事務の効率化や広報の強化を目的にマーガレット本館 1 階に移動する。
- (6) クラブ活動や自治会活動を支援し学生ニーズに応えるイベントを実施するなど学生生活の満足度向上に向けた取り組みを実施した。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

- (1) 前年度の点検評価と次年度の事業計画・予算措置を連動させる。

2024 年度事業計画

5. 内部質保証の仕組みの検証と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

- (1) 内部質保証システムを適切に運用し、教育研究活動の質保証を担保する。また、学修者本位の教育の実現に向けて、学修成果の評価方針であるアセスメントポリシーを見直し、学修成果に基づいた教育の改善が図れるよう整備する。
- (2) 大学基準協会による認証評価で提言された改善事項について、評価結果に基づいて引き続き改善を図り、教育研究活動の更なる質の向上を目指す。
- (3) 専門職大学院及び短期大学部について外部認証評価を受審する。

2024 年度事業報告

5. 内部質保証の仕組みの確立と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

- (1) 内部質保証システムの適切な運用に向けて、学修成果を教育研究活動の改善に繋げられるよう、質保証委員会において学修成果の評価方針であるアセスメントポリシーの見直しについて方向性を示した。
- (2) 大学基準協会による認証評価で提言された改善事項に対して、質保証委員会にて審議の上、該当部署に対して改善報告書及び現況報告書の提出を依頼し、改善に取り組んだ。
- (3) 社会起業研究科は、公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院の認証評価を受審し、10月14日・15日に実地調査が行われた。認証評価の結果、同協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定された。また、短期大学部は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価を受審し、9月10日・11日に訪問調査が行われ、認証評価の結果、適格と認定された。

| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

- (1) 学科の特色を明確にした募集活動を継続する。
- (2) 18歳人口に依存しない大学のあり方を検討する。

2024年度事業計画

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

- (1) 持続可能な大学として今後も教育・研究活動を通じた社会的使命を果たすためには、学生募集が最重要課題であるという認識の下、教職協働で学生募集活動を推進する。
- (2) 現在の高校生の進路選択の動きにあわせた時期設定をし、行動特性にあわせたツールを用いて広報を行う。近年は年内入試の重要性が一層増しているため、特に、オープンキャンパスに来場した受験生を志願に繋げる募集活動に力を入れる。
- (3) 内部進学者増に向け、高等部教員と大学教員の交流の機会を設けるなど、様々な取り組みを行う。協定校においては、特別な連携事業を案内し、関係性の強化を図る。また、通常の高校に対しても、探究学習支援等を通して関係性の強化を図る。
- (4) 社会のニーズに応じた新たな学びの場づくりに向けて、生涯学修講座「さがみアカデミー」を活用する等で、卒業生をはじめとした社会人の学びのニーズ検証を行う。
- (5) 多様な生涯学修の創出に向けて、相模原市と連携・協働し、発達障害や知的障害の若者に対するインクルーシブな学びや交流のためのプログラム開発を行う。

2024年度事業報告

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

- (1) 教職協働での学生募集活動を推進するために、大学改革懇談会（学長、副学長、学部長、学科長、事務管理職が対象）にて高大接続に関して認識を深め情報共有を行った他、学生募集をテーマにした大学教員SD研修会（全専任教員対象、事務職員は任意参加）を実施した。大学教員SD研修会では、副学長により本学の入学者の状況や学生募集の課題が示された後、外部講師より大学を取り巻く入試や募集の環境の変化について説明がなされ、募集活動推進に向けた意識の共有が図られた。なお、全教員を対象とした研修は初開催であったが、多くの教職員（教員

108名、職員41名)が参加した。また、高等部との連携強化のために設置している高大接続連携協議会においても、今年度は内部進学者増を重要テーマに掲げて、意見交換を行いながらイベント実施等に反映した。

- (2) 昨今の受験生の動向にあわせ、早期にオープンキャンパスや祝日授業公開等のイベントを実施した。また、Instagramでの定期的な情報発信を行い、オープンキャンパスの来場および志願に結び付けられるよう取り組んだ。次年度募集についてはさらに動き出しを早め、10月から高等部1・2年生向けイベントを開始した他、12月には全国の高校生を対象に1・2年生向けオープンキャンパスを開催し129名の来場者を集めた。
- (3) 高等部3学年担任教員の学年会に参加しイベント告知を行い、担任教員から生徒への告知を強化することで各イベントの参加者数を大幅に増やすことができた結果、高等部推薦の志願者を前年度比123%まで増やすことができた。協定校との高大連携においては、新たに2校と協定を締結した他、入試における特別措置の設定や、相生祭でのステージ発表(3校)の機会の提供などの取り組みを行った。なお、教育面での連携に関しては、協定校に対する探究プログラムの開放や高校訪問・オープンキャンパスでの情報発信、併設校「マーガレットクエスト」における大学教員による講座や大学生による講話など、高校側のニーズに沿った多彩なプログラムを実施した。
- (4) 本学独自の生涯学習講座さがみアカデミーを活用し、教養系の講座を中心に18講座を開講した。また、今年度の実績に鑑みて受講料の見直しの検討を行った。
- (5) 相模原市と共に文部科学省より「インクルーシブプログラム開発研究」を受託し、発達障害や知的障害がある若者(当事者)と学生や市民が共に学ぶ生涯学習セミナーを4回開講し、各回とも定員を充たす申し込みがあった。また、オープンセミナーには毎回視察者が来校された他、ケーブルTVの取材を受けるなど認知度を高める取り組みを行った。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | B | <評価基準> S: 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A: 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B: 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C: 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

中学部・高等部

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－中学部・高等部－

1. 生徒の学力と人間性を大きく育てる学校

- (1) 「生きる力」(= 確かな学力 + 豊かな人間性 + 健康・体力) の育成
- (2) 自律・自立した人間へと成長させるための教員の資質・能力の向上

2024 年度事業計画

1. 将来につながる学力の向上のための教育改革

- (1) 「生きる力」(= 確かな学力 + 豊かな人間性 + 健康・体力) の育成
 - ①「外向きの学び」ODL (Outward-directed Learning) の推進

生徒の学びを校内にとどめず学校外に開き、社会とつなげることで、より深く広い学びの場を作る。
 - ②「思考力・判断力・表現力」の育成

資質・能力の3本の柱のひとつである「思考力・判断力・表現力」の育成を改めて意識し、教育活動を行う。

 - a. 思考力では、特に「ロジカルシンキング（論理的思考：物事を体系的に整理し、道筋を立てて矛盾なく考える思考）」、「クリティカルシンキング（批判的思考：物事をうのみにせず、複合的、多角的に考え方を見つける思考）」の力を育成する。
 - b. 生徒が「考え、判断・決定し、行動する」機会を増やし、成功体験、失敗体験を重ねることで、判断力を育成する。
 - c. 授業、探究的な学びの中で、「発信」する機会を増やし、表現力を育成する。
 - ③自己評価、相互評価に結び付く教育環境づくり

スクールポリシー、教育目標のもとに育成を目指す非認知能力をより分かりやすく具体的に示すことにより、教員と生徒がともに目標に向かい、生徒がセルフアセスメント（自己評価）できる教育環境を整える。さらにミューチュアルアセスメント（相互評価）する機会を加えることで、クリティカルシンキングおよびセルフアセスメントの力を向上させる。
 - ④【高等部】新教育課程・4コース制の成果と課題の総点検
 - a. 「建学の精神・教育目標・カリキュラムポリシー・事業計画」「総合的な探究の時間」「授業での実践」「試験解説・振り返り」「観点別評価」などの内容をカリキュラムマネジメントの視点で整理し、それらを線で繋げるよう意識して実施することで、さらなる教育活動の充実を図る。

- b. 各教科・科目でのシラバス達成状況、生徒の学修状況を確認し、科目の配置・単位数、必修・自由選択の設定、自学自習の時間、コース選択の条件などを総括する。また学校経営・運営状況なども加味し、必要に応じて教育課程に修正を加える。
 - c. 全学年で行われている「総合的な探究の時間」の内容を総括し、3年間一貫したカリキュラムとなるように MQ（マーガレット・クエスト：高等部で行われている「探究」）をデザインする。
 - d. 特色ある英語教育（ALTとのチームティーチング、「Listening&Speaking」や「Speech&Debate」などの学校設定科目、5領域のバランスなど）の状況を把握し、将来の見通しを考慮して改善を図る。
 - e. グローバルコースを選択する人数を増やす方策を検討し、実施する。
- (2) 自律・自立した人間へと成長させるための教員の資質・能力の向上
- ①教員研修
教員の資質・能力の向上をはかるとともに、主体的に学び続ける学校文化を醸成し、生徒・保護者、さらには受験生にも信頼される学校になるために、持続可能な研修を探る。
 - ②幼稚部、小学部、大学との連携
ODLの一環として、生徒の成長のための連携を整理、強化する。

2024年度事業報告

1. 将来につながる学力の向上のための教育改革

(1)

①中学部、高等部共に学習の場を、教科書、教室、校内にとどめず、「外向きの学び」の推進を目指した。その一環として中学部では、「職業体験」「エシカル消費につながる事業所への取材活動」「昭和館、しょうけい館における平和学習」などを実施した。高等部では、特に MQ（マーガレットクエスト / 「総合的な探究の時間」）ウイークでの校外活動、本大学はもちろんのこと北里大学、麻布大学などの高大連携協定校や相模原市役所での探究活動を行った。生徒の学びが社会と結びつき、興味、関心が高まり、より深くなっている。

② ①に記載した活動での学びや、授業や委員会・部活動の課外活動での学びを通して、生徒は、多角的に深く思考する力、自ら判断し、それに基づいて行動し、発信する力を少しづつ向上させている。高校2年生の探究活動の集大成として、初めて相模女子大学グリーンホールで“MQ Awards”（探究活動成果発表会）を実施し、自分たちの探究活動について表現豊かに発信することができた。

③点数で表すことが難しい自らの非認知能力の向上を実感することは容易ではない

が、自己評価（セルフアセスメント）に加え、他人の発表や表現活動に対して評価、コメントする場面（相互評価）を多く設定し、他を評価することで自己を評価する力を向上させることを目指している。また、「クリティカルシンキング」という語は生徒に提示していないが、大きな視点で、また多方面から思考することの大切さを教えている。

- ④a. 学修支援部では、現行の教育活動をカリキュラムマネジメントの観点で整理、検討している。授業はもちろん、様々な教育活動・行事においても事前学習、実践、そして何よりも振り返りを大切にして効率的に次の学習につながるよう意識している。
- b. 新カリキュラム3年目の振り返りを行い、各科目の配置や選択科目の設定、コース選択の条件を検討し、第1弾として2025度のカリキュラムを一部修正した。今後さらに検討を加える予定である。
- c. 3年目となる「総合的な探究の時間」で実施している内容を整理している。今後は学修支援部長に加え探究の責任者を配置し、各コースの特長を活かしながら3年間の一貫した体制を整え、それを参考に各教科での探究的な学びにつなげていく。
- d. ALTを多く授業に配置することで、生徒の授業内における英語のインプット、アウトプットの量が大幅に増えている。今後は、その蓄積を基盤に、生徒自身の英語に対する興味、関心の変化なども含めた検証を行い、将来的な英語教育体制を構築する。
- e. グローバルコースのさらなる充実を目指し、グローバル社会への関心を高めることができるよう英語に加え地歴の科目を増やすことを決定した。これにより私大文系の受験にもより対応しやすくなる。また2025年度は高2でイングリッシュキャンプのイベントを設置することにした。この行事を通して生徒の意欲、向上心を喚起したい。

(2)

- ①改正障害者差別解消法の施行により2024年度から義務化された合理的配慮について教員研修を実施した。また中学部では、生徒の活動に対する教員の理解を深めることを目的として、昨年5月「第3回アサーショントレーニング研修」を実施した。2025年度に向けては、中高体制変更を機として、中高それぞれで研修目的の再設定を行う予定。
- ②中学部は、小学部と管理職間で日常的に情報・意見交換を行っている。具体的な連携としては、プログラミング教育についての話し合いや、小学部児童・保護者へ積極的に中高のよさを伝える機会などを設定した。高等部では、従来の交流に加え、今年度は特にMQの学びにおいて本大学教員の協力を得ができるようになる。これにより生徒が本大学をより身近に感じられる場面が増えている。また生徒だけでなく、高等部教員と入試課スタッフ、本大学教員とのコミュニケーション

ンもスムーズになってきている。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－中学部・高等部－

2. 生徒や保護者を満足させることができる学校

- (1) 生徒一人ひとりの希望を実現する進学実績の向上（キャリア支援、進路指導の充実）
- (2) 「実力テスト」の成績向上
- (3) 生徒が主役の学校づくり（多種多彩な体験）
- (4) 積極的な情報発信（広報活動の充実）

2024年度事業計画

2. 生徒・保護者の安心感、満足度向上に向けて

- (1) 生徒一人ひとりの希望を実現する進学実績の向上（キャリア支援、進路指導の充実）
 - ①【高等部】キャリア支援の充実
学校推薦型選抜、総合型選抜に向けての支援（プレゼン・小論文・面接）を充実させるとともに、受験指導講習会などで教員が学び、一般選抜に対しての支援に組織的に取り組む。
 - ② 本大学への進学率向上
相模女子大学での学びや高等部推薦の利点を生徒、保護者に伝え、本大学への進学率を向上させる。
- (2) 「実力テスト」の成績向上
現在行われている様々な課外学修支援（まなLab※1、スタディサプリ※2、学内予備校※3、英語検定・漢字検定など）に対する効果を、実力テストなどを指標にして検証し、必要な改善を行う。
- (3) 生徒が主役の学校づくり（多種多彩な体験）
 - ①「成長を創り・見守る場所」としての学校づくり
 - a. 生徒が自ら挑戦できる多種多様な「場（環境、機会）」を整え、大小様々な成功体験、失敗体験を通して、自らの成長を実感できるようにする。
 - b. 「校長表彰制度」を導入する。
 - ②【中学部】「アサーショントレーニング」の実践
生徒の非認知能力の要素である「対人関係スキル」や「自己管理能力」の向上を目指す。
 - ③ 学校運営への生徒の参画
生徒とのコミュニケーションを豊かにし、風通しのよい学校を目指し、生徒の愛校心や帰属意識を高める。

(4) 積極的な情報発信（広報活動の充実）

【中学部】

- a. 塾訪問、本校での模試受験者対象の説明会、内外の学校説明会を通じ、従来の受験者層へ確実にアプローチするとともに、新規受験者の開拓を積極的に行う。
- b. 小学部低学年・中学年児童、保護者へ積極的に中高の良さを伝える。

【高等部】

- a. スクール・ポリシーを柱に、学校案内、説明会のコンセプトを統一する。
- b. 生徒の協力を得ながら、効果的な広報活動を展開する。

(5) 【高等部】教務規程の見直し

- a. 法改正に伴う単位認定方法、また外国人留学生の受け入れ態勢について検討する。
- b. 留学制度の拡大
　　ターム留学を発展させ、連携している海外の学校への半年や1年留学の検討を進める。

※1 スクール TOMAS による放課後学習サポートシステム

※2 株式会社リクルートによる映像教材

※3 城南予備校による放課後講習

2024 年度事業報告

2. 生徒・保護者の安心感、満足度向上に向けて

(1)

- ① 高3の学年教員が一丸となり、学校推薦型・総合型選抜に向けて面接練習・志望理由書および小論文添削等の進路支援を精力的に行った。その結果、124名(32.8%)の生徒が指定校推薦で進路を決定した。その生徒に、学校推薦型(公募制)や総合型選抜などを加えたいわゆる年内入試での進路決定者の比率は、全体の75.9%となった。昨年と比較するとやや落ち着いた状況ではあるが、いまだ高い比率であることは変わりない。また、一般選抜に向けても昨年12月にベネッセの方をお招きして受験校分析会を行い、生徒一人ひとりに最適な出願校を検討した。その結果、国公立大、医学部医学科など、難関大学の合格も複数出ている。
- ② 本大学への前期内部推薦者は、2年連続で増加し62名(16.4%)であった。(2023:50名、2022:40名)。高大連携による諸改革の成果(奨学生専願は6名)である。今年度の最終的な本大学への進学者は73名(内部前期・後期推薦68名、総合型選抜2名、一般3名)となり、2022年度の61名、2023年度の62名と比較して増加

している。今後もさらに、本大学進学者が増加するよう適切な進路指導を継続していく。

(2) 4年目を迎えた「まなLab」について、利用者数の推移、成績アップの事例、各教科との連携による学習成果の効果検証を行った。教科教員との連携が進み、より細やかな学習支援ができているが、今後はこの制度による成績面での成果などの検証も必要だと感じている。

(3)

- ① a. 学園連携の一環で、高等部生が大学生対象のプログラム（福島県本宮市田植え体験、三重県熊野市田植え・稻刈り体験、学園梅の実収穫体験）に参加したり、大学生が企画したプログラム（英語劇「マクベス」上演、サンタクロースブックプロジェクト、フィリピン小学生への支援活動）にスタッフとして参加している。また、ポンパドゥルレシピコンテストにも参加し、生徒が考案したレシピでパンが商品化された。
- b. 表彰の対象となるものの精査に時間を要し、まだ実施できていない。
- ② アサーショントレーニングは、導入から2年が経ち、引き続きカリキュラムの開発を行い、中学2,3年生に向け発展的な授業を実施した。全学年とも年間8コマの授業を行った。生徒自己評価をもとにした振り返りでは、成果や効果が大きい取り組みであると評価している。活動を継続しながら、より発展的な取り組みを模索していきたい。
- ③ 生徒は、学校説明会（第1回～第3回）、外部説明会の運営に対しての協力の他、各行事（体育祭や相生祭、中学部の「新入生歓迎会」「プロジェクトアドベンチャー」「林間学校」「修学旅行」「合唱コンクール」、高等部の「球技大会」「修学旅行」など）においても積極的に運営に参画している。多くの生徒が様々な場面で主体的に活動することで、自己受容感を高めている。

(4)

【中学部】

- a. 塾訪問は件数を減らした。模試会場は小学生対象5件の受け入れを行い、今年度もこれをきっかけとした本校の説明会来校者、受験者、入学者があった。外部の説明会は、予定通りの説明会に参加した。分析結果をもとに外部説明会の精査を行った。
- b. これまで、保護者を対象としていた小学部向けイベントを、児童を対象としたイベントとして昨年9月「中学部の学校生活を見てみようの会」を新たに実施した。中学部生徒が直接児童に対して対応する会として、継続を検討していきたい。今後、小学部教員にむけた広報活動を計画する等、小中連携の活動改善を行っていきたい。

【高等部】

- a. スクールポリシーを柱に、学校案内、説明会のコンセプトを統一、学校案内の内容を一新する予定であったが、学校案内作成の期間が繁忙期かつ短期間（3月～4月）であるため、部分的な変更にとどまった。4回実施した学校説明会は、コンセプトの統一には至らなかったものの、相生祭前には相生祭を大きくPRするなど毎回トピックを取り入れ、リピーターを飽きさせない工夫を行った。
- b. 今年度は、64名の生徒がおもてなしスタッフとして活躍した。説明会前の資料準備、当日の教育内容紹介や施設案内、外部説明会でのヴァイオリン体験指導など、生徒たちが率先して受験生・保護者に対応した。受験生・保護者に本校生徒の様子を知っていただく機会であるとともに、生徒たちも自分の学校に誇りを持つことができる貴重な機会となっている。

(5)

- a. 高等部において、不登校の生徒、登校はできるが教室に入れない生徒への支援方法、柔軟な単位認定方法を検討している。
- b. 中学3年～高校2年生を対象として、カナダ・ノバスコシア州現地校への半年留学と1年留学の制度を設定した。留学に関わる教務規定（留学内規）を改訂するとともに、留学中の授業料について制度の見直しを行い、新たに奨学金制度を設定した。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | B | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－中学部・高等部－

3. 教職員に対して、安心でやりがいのある環境を用意できる学校

- (1) 教員の職務の精選（生徒支援への集中）
- (2) 勤務に対する適切な評価
- (3) 安定した生徒数確保

2024 年度事業計画

3. 学校組織の成功と教職員の安心感、満足度の調和に向けて

- (1) 教員の職務の精選（生徒支援への集中）
 - ①様々なアイディアを出し合い、業務削減による業務改善に努める。
 - ②教職員間のコミュニケーションを豊かにし、風通しの良い職場環境を作る。
- (2) 勤務に対する適切な評価
 - ワーキンググループの協力のもと、2025 年度から実施する変形労働時間制を基本とする教職員の働き方改革を進める。
- (3) 安定した生徒数確保
 - 【中学部】
適正な募集人数、クラス数について検討する。
 - 【高等部】
安定的な生徒数を確保しながら、内申点基準の底上げを目指す。
- (4) 教育改革を支える校舎のあり方の検討
 - 学園経営会議（併設部会を含む）が検討を進めている幼小中高の教育面での連携を現場レベルで話し合い、合同校舎の可能性を含む校舎の在り方を検討する。

2024 年度事業報告

3. 学校組織の成功と教職員の安心感、満足度の調和に向けて

- (1) 業務の精選・改善については、年度途中でも可能だと判断したものは、すぐに実行した。授業時間内の校舎見回りの廃止（職員室待機）、下校放送の自動化による日直の負担軽減、引率なしでの海外研修実施、入学式・卒業式の簡素化、短縮授業による生徒面談時間の確保、保護者などからの電話対応時間の短縮、保護者からの費用徴収時の口座引き落とし制度（高等部）、学校日誌の電子化（中学部）など多くの業務を縮小、廃止した。
- (2) 2025 年度からの変形労働時間制導入を目指し、第 2 次ワーキンググループの中で、

変形労働時間制中高ルール「働き方改革における変形労働時間制導入に向けて」(案)について議論を重ねた。(計 11 回)並行して職員会議でルールの説明および論点整理、アンケートを実施して意見集約を行い、8 月の職員会議にて中高等部としての内容（原案）を確定した。

(3)

【中学部】

学園経営会議併設部会において、今後の中学部は「2 クラス編制が適切」として共通理解が得られた。次年度以降早い段階で、「変更時期」「適切な教員数・持ちコマ数」等、具体的な動きに向けて検討を開始する予定。併せて「週 5 日制への変更」を検討する。学園経営会議併設部会で話題となっている新校舎建設の前提となる組織づくりを前進させたい。

【高等部】

2024 年度入試において、進学コース推薦（第一志望）における確約の下限基準を「9 教科に評定 2 は 1 つまで」から「5 教科の評定 2 は不可」に変更して内申点基準の底上げを図った結果、入学者は 2023:353 名→2024:289 名と 64 名減少した。それを受け今年度は、①進学コース推薦（第一志望）における確約の下限基準の見直し（「9 教科基準マイナス 1 まで相談可」から「9 教科基準マイナス 2 まで相談可」に）、②中学校訪問の復活、③学校説明会の形式変更（「一部オンライン開催」から「全て対面開催で全参加希望者の受け入れ」へ）などに取り組んだ。その結果、昨年 12 月の進路相談日の時点で、推薦入試（専願）で本校を志願している受験生は昨年比、進学コースで 140%、特進コースで 270% と大きく伸びた。最終的に 2025 年度入学生は 366 名となった。

(4) 幼小中高の教育面での連携については、それぞれ細部では結びついているものの組織的、体系的な形にはなっていない。その点を省みて「学園の教育連携のあり方に関する研究会」の設置が昨年 11 月の常任理事会で決定した。そのスタートとして英語教育のあり方について調査研究を行う「学園英語教育ワーキンググループ」が始動した。小中高の校舎整備・配置については、教育面での連携を見ながら検討していくことが望ましいと考えている。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

小学部

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

- (1) 教員の授業力の向上を図る
- (2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する
- (3) 教師のサポート力を高める

2024 年度事業計画

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

- (1) 教員の授業力の向上を図る
 - ・本校が今後求める教育目標と実践方法について統一見解を得るために研修会を実施する。
 - ・探究学習についての教員の理解向上と実践方法を検討する。
 - ・本学大学及び大学院の教員や外部講師に本校教員のための学習会を実施する。
 - ・日本私立小学校連合会、神奈川県私立小学校協会等が開催する研修会に教員が参加する。
 - ・個々の教員の希望による研修会・研究会に参加する。
 - ・他校や各学会との連携による研究会の本校で開催する。
 - ・他機関における研修会に本校教員が発表者や講師として参加する。
 - ・特徴ある児童への対応方法についての研修会を実施する。
- (2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する
 - ・2学期制を活かした学習プログラムの検討と実践をする。
 - ・2学期制の実施による長期休業（夏休み・冬休み）を活用した学習計画を検討する。
 - ・「探究の時間」の実施方法についての再検討をする。
 - ・探究的な学習と各教科の学習内容や方法とのつながり明確にする。
 - ・少人数制クラス編制を活かした授業運営の方法と内容検討と実施する。
 - ・英語教育の具体的目標の設定や実践方法の改革をする。
 - ・プログラミング教育の高度化を推進する。
 - ・1クラスを二つに分けた英語教育を継続する。
 - ・STEAM 教育の理解と実践方法の検討をする。
 - ・組織的な ICT 機器の管理と使用方法を明確にする。
 - ・すべての教科における思考力向上につながる言語教育の実践をする。

(3) 教師のサポート力を高める

- ・教師中心の「教える教育」ではなく、児童の学ぶ力を高めるための学習者中心の「学びの教育」をテーマにして行われる研修会への参加や、本校の教員相互がそのことについて議論する機会を増やす。

2024 年度事業報告

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくり

(1) 教員の授業力の向上を図る

①探究型学習について

本年度 4 月から、同一の講師を複数回招いて「探究型学習」の考え方や授業実践の方法について、全教員参加の研修会を継続して行っている。探究の時間だけでなく、低学年の総合学習の時間とも共通する点が多く、小学部独自の「探究型学習」の実践がスタートした。また、研究推進担当の複数の教員が、同一講師が指導している地域や他の学校で行われている研究会や発表会に参加して、他校の実践内容や方法を確認している。

②「特別な配慮を必要とする児童」への対応

「特別な配慮を必要とする児童」の対応のため、約 180 人の自閉症児が在籍している私立小学校で長年自閉症児の対応した経験をもつ元校長を本校のスクールアドバイザーとして招聘した。週 3 日の勤務の中で、児童の様子の確認や、担任などの教員と該当児童についての意見交換を行い、担任などと協力して児童及び保護者との対応を行っている。また、全教員向けに自閉症児童の特徴や対応方法についての講演、及び保護者の会の講演会で、小学部保護者に家庭教育のあり方についての講演をしてもらった。

③大学教員及び学生等とのつながり

教育実習、学生ボランティア、インターンシップなどの活動を通して、大学教員とのつながりを深め、大学生への指導技術を高めている。また、大学からの依頼を受けて、小学部の教員数名が大学の授業において講義をする機会があり、教育全般や小学校教育に関して、小学校教員にとっても学びの機会となっている。

④日本私立小学校連合会、神奈川県私立小学校協会等が開催する研修会や、他校とのつながりにおける研修会などに多数の教員が参加した。

(2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する

①2 学期制の導入

本年度から 1 年を前期と後期の二つに分けた 2 学期制を導入した。そのことで、

夏休みや冬休み前の多忙な時期での成績処理がなくなったため、夏休みや冬休み中に行われる宿泊行事において児童対応やその準備が確実に行われるようになった。また、2学期制の導入により、夏休みが学期の途中に入ることで、児童個々の探究活動を中心とした学習や、4月から7月までに不足していた学習を、個人的に夏休みを利用して補うなどの利点が見られた。年間を通して2学期制にすることで、児童も教員もゆったりとした学習や指導を行うことができた。

②英語教育の具体的目標の設定や実践方法の改革をする

英語学習は、3年生以上はクラスをさらに半分に分けて少人数制で実施しているが、効果的な面とそうでない面も目立っている。次年度の体制について十分な検討を行い、新たな学習方法へと移行する準備を整えた。

③プログラミング教育について

今までの段階からさらに現実性を増したプログラミング教育の推進のために、新たにICT管理を含めた分掌の部長を担当教員として配置した。推進のための研究費としてマーガレット募金に応募し、研究費の支給を受けて使用する教材の検討や指導法の研究に着手した。また、中学部におけるプログラミング教育とのつながりを重視して、小中連携の活動を開始した。

(3) 教師のサポート力を高める

本年度から小学部のスクールコンセプトを、昨年までの「毎日会いたい友だちがいる、毎日受けたい授業がある」から、「毎日会いたい友だちがいる、毎日学ぶよろこびがある」に変更して、「教える教育」ではなく、児童の「学ぶ力」を高めるための学習者中心の「学びの教育」をテーマにして学習を行うことにした。そのために、探究学習の時間だけではなく、各教科における「探究型学習」の方法についての研究を進めた。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

(1) 海外の学校との交流を推進する

2024 年度事業計画

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進

(1) 海外の学校との交流を推進する

- ・姉妹校との交流を継続させる。
- ・オーストラリアの姉妹校（ペレジアン スプリング スクール）との現地の訪問による交流を本年度も実施する。
- ・海外の学校とのオンライン交流を実施する。
- ・日本に滞在している外国人との交流を実施する。

(2) 日常で行える国際理解教育を推進する

- ・英語教育の中に各国の文化や生活に関する話題を含めることで、国際理解教育を推進する。
- ・4年生全児童が国内にある英語教育プログラムへの2泊3日の宿泊研修に参加する。
- ・全校児童対象の国際理解教育に関するプログラムの設定を行う。
- ・世界国々の物語や写真などに触れる機会をふやす。

2024 年度事業報告

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

(1) 海外の学校との交流を推進する

コロナ禍後、2023 年度に数年ぶりに実施したオーストラリアの姉妹校（ペレジアン スプリング スクール）への訪問を、2024 年度も継続して実施した。2024 年度は前年度よりも多い 18 名の児童と 2 名の引率教員が参加し、海外滞在経験として効果的な活動を行った。問題点としては、参加する児童の中に、生活態度や学ぶ姿勢に問題がある児童が含まれていることで、引率教員からは、現地ホームステイ先の家庭や学校への迷惑がかかる行動があったとの報告があった。2025 年度に向けては、参加児童の選抜をさらにきめ細やかに検討する必要がある。

(2) 日常で行える国際理解教育を推進する

英語教育が単なる英語の技術を身に付けることに特化することなく、スキルを高める活動の中に国際理解に関する話題を含めた学習を行っている。

その延長として、英国の歴史や文化に触れながら英語学習を行うことができる、福島県にある「British Hills」という施設で、4年生全員が3日間を過ごす宿泊研修を行った。英語研修のみならず、英国から輸送され、移築された建物に宿泊しながら、英国の歴史や文化に触れられることや、英語での説明を聞きながらテーブルマナーを体験することができたことは、大変意味があった。実施対象学年については今後検討余地がある。

2月には全学年の児童が1年間の学習のまとめとして、学んだことを発表する English Festival を開催し、英語の絵本の暗唱や物語の朗読、自分たちで調べたことなどの発表を通して、英語を媒体とした発表活動と国際理解教育の実践となつた。

| | | |
|----------|---|--|
| 中期計画達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|----------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

3. 外部組織との連携と活用を図る（特に つなぐ手、探究、等）

- (1) 外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施
- (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施

2024 年度事業計画

3. 外部組織との連携と活用（特につなぐ手、探究、等）

- (1) 外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施

- ・「つなぐ手」や「探究の時間」などの学習において、毎年指導をお願いしている落語家、歌舞伎役者、棋士などの方々、各企業、UNICEF など各種団体の方々と連携し、外部人材を活用した「つなぐ手」や「探究の時間」の学習を行う。
- ・例年同様に外部人材を活用した「つなぐ手」や「探究の時間」の学習計画と新たな活動の計画推進する。

- (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施

- ・歌舞伎、茶道、落語、将棋などの日本の伝統文化を理解する教育を行う。
- ・「つなぐ手」で興味をもったり学んだりしたことを、その後の日々の学習の中に活かして、継続的に発展させるための教育活動を検討する。
- ・本学の栄養教育学研究室（EKS）と連携しての授業展開、及び外部講師による食育の授業を実施する。

2024 年度事業報告

3. 外部組織との連携と活用（特につなぐ手、探究、等）

- (1) 外部人材を活用した「つなぐ手」や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施

- 「つなぐ手」や「探究の時間」などの学習において、毎年指導をお願いしている落語家、歌舞伎役者、棋士などの方々、ユニクロなどの企業の方々と連携し、外部人材を活用した「つなぐ手」や「探究の時間」の学習を順次行った。2024 年度は、例年の活動に加えて、文化庁主催事業に採択され、5 年生全員が 3 日間にわたって、三味線の体験授業を受けることができた。

- (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施

歌舞伎、茶道、落語、将棋などの日本の伝統文化や、本学の栄養教育学研究室(EKS)と連携による、日本食についての学習や日本食に関する作法について学ぶ活動を実施した。ただし、これらの活動が単なるイベント的に行われるのではなく、長期的な学習として効果が得られるように、教科指導などと連携した形になることをめざしていく必要がある。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関する広報活動の充実を図る

- (1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る
- (2) ホームページの充実（写真・動画） SNS（Facebook）の効果的な活用など
- (3) インターネットを使ったコンテンツ配信
- (4) 広報媒体（雑誌・Webサイト）の活用
- (5) 学内外での説明会や体験教室等の開催

2024 年度事業計画

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関する広報活動の充実を図る

- (1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る

【本学幼稚部から小学部への進学希望者を増加させる方法の検討】

- ・入学児童の安定した確保には、幼稚部からの入学児童の入学が最も重要である。
- ・そのための方法として、今まで以上に幼稚部保護者への丁寧な説明と、幼稚部園児と小学部児童の交流を深める。

【幼稚園・幼児塾訪問を行い、それぞれの団体との関係をする】

- ・コロナ禍以降、幼稚園や幼児塾訪問は見合わせてきたが、今後は積極的に出向いて講演や学校紹介をする機会をもつ。

- (2) ホームページの充実（写真・動画） SNS（Facebook）の効果的な活用など

- (3) インターネットを使ったコンテンツの配信

- ・ホームページ、SNS（Facebook・Instagram）などのインターネットを使った効果的な広報を行う。

- ・学校紹介パンフレット及びホームページの全面改定を行い、今まで以上に本校の教育について理解を高める。

- ・SNSなどのインターネットを活用した広報は例年通り実施する。

- (4) 広報媒体（雑誌・Webサイト）の活用

- ・広報媒体への情報掲載は、掲載料金と効果とのバランスを十分に検討し、必要なものへ掲載する。

- (5) 学内外での説明会の実施

- ・学内での学校説明会を少なくとも5回は実施し、説明内容を充実させる。

- ・私立小学校が共同で実施している合同説明会に参加し、参加者に対して本校への関心と理解を深める。

- ・受験者向けの低学年の学習体験及び、プログラミングや造形教室などの体験講座を実施する。

2024 年度事業報告

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関わる広報活動の充実を図る**(1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る**

少子化の傾向がますます高まり、入学児童の安定した確保が非常に難しい状況になっている。幼児教室への訪問も行っているが、幼児教室内の人員もかなり減少している状況である。本学の幼稚部では毎年 100 名ほどの卒園児がいることもあり、幼稚部園児の小学部への入学希望者を増やすことが人員確保に最も有効なことだと思われる。

ただし、過去数年間の幼稚部卒園者のうち私立小学校に進学した児童数は、本学小学部への進学者を除くと、私立小学校への進学者は、毎年、皆無または数名であることが判明した。従って、他の私立小学校への進学者希望者を小学部へ目を向けさせることではなく、私立小学校に対する興味や関心を向けさせることから始めることが重要であることが理解できた。

そこで、2024 年度は、保護者が私立小学校への関心と興味を持つことをねらいとして、幼稚部保護者に対して、小学部校長が私立小学校の教育や小学校教育での 6 年間の児童の成長について、さらに、保護者として重視すべきことなどについての話をを行い、小学部のみならず、保護者の目を私立小学校に向けることを意識した活動を行ってきた。

また、小学部児童と幼稚部園児と共同の活動を実施したり、幼稚部の食育についての研究会を小学部で行ったりして、幼稚部と小学部のつながりの強化を図ってきた。

(2) ホームページの充実（写真・動画）SNS（Facebook）の効果的な活用など

今年度スタートの段階で学校紹介用のパンフレットとホームページを一新して、新たなイメージ画像や学校の紹介文を掲載した。本校の教育についての理解を高める工夫や、新たな取り組みの紹介を行ってきた。

(3) インターネットを使ったコンテンツの配信

ホームページ、SNS（Facebook・Instagram）などのインターネットを使った効果的な広報になるような工夫を行っているが、その効果を検証するまでには至っていない。

(4) 広報媒体（雑誌・Web サイト）の活用

広報媒体への情報掲載は、掲載料金がかなり高額になってきているため、金額と効果とのバランスを十分に検討し、効果的と思われるものに限定して掲載している。

次年度の募集に効果があると思われる新たな広報活動として、他の私立小学校や幼児教室等との協力体制をとった、小学校教育に対する講演会や対談などを、

YouTube を利用して発信することを開始した。

(5) 学内外での説明会の実施

学内での学校説明会を 5 回実施し、受験者向けの低学年の学習体験及び、プログラミングや造形教室などの体験講座も開催した。説明会については、説明内容に変化を持たせる工夫をして、複数回の参加者にも満足してもらえるようにした。

また、私立小学校が共同で実施している合同説明会に参加し、参加者に対して本校への関心と理解を深めるよう努めた。

*児童募集について、新たな取り組みを重ねてきたことで、2024 年度入学者入試よりも受験者数は増加したが、入学手続きの終了後の辞退者が多く、入学者は予定数を多少下回る結果となった。2026 年度入試に向けて新たな対応策の検討を急ぐ必要がある。

| | | |
|----------|---|---|
| 中期計画達成状況 | B | <評価基準> S : 極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|----------|---|---|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

5. 防災安全教育を推進し、児童の身を守る能力を高める

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施
- (2) 防災用品の整備

2024 年度事業計画

5. 防災安全教育を推進

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施
 - ・防災計画を再検討し、防災関連やその他の安全対策対応の避難訓練月に 1 回は行う。
 - ・2023 年度に久しぶりに実施した保護者による児童の引き取り訓練を継続して行う。
 - ・私立小中高の連合会が企画する、「避難校ネットワーク」について保護者に熟知させ、実際に各家庭でその対応することを求める。
 - ・防災ハンドブックを使用した学習を学年に応じて実施し、児童が自分自身で身の安全を図れるようにする。
- (2) 防災用品の整備
 - ・防災備品の備品内容や数、使用方法や賞味期限などの確認をする。
 - ・必要に応じて新しいものへの変更を行う。
 - ・全教職員が防災備品の場所や備品の使用方法を理解し、実際に対応することができる活動を行う。
 - ・児童及び教職員が校内宿泊をすることを想定した備品や用品の準備と保存場所の確保の設置を検討する。

2024 年度事業報告

5. 防災安全教育を推進

(1) 年間を通した、防災安全教育の実施

校務分掌の形式を再検討したことでの組織的な防災対応が可能になった。防災やその他の安全対策の避難訓練は基本的に月に 1 回は行うこと目標として計画に従って実施した。2023 年度に、保護者による児童の引き取り訓練を数年ぶりに実施し、2024 年度も 1 月に実施した。

私立小中高の連合会が企画する、「避難校ネットワーク」について保護者に熟知させ、実際に各家庭でその対応することを保護者の会において説明を行った。

また、防災ハンドブックを使用した学習を学年に応じて実施し、児童が自分自身で身の安全を図れるようにしている。

(2) 防災用品の整備

防災備品の品目や数の確認を行ったところ、多種類の備品が大幅に不足していること、特に最も重要な水は、極端に不足していることが判明し、その後、すぐに発注を行い、全児童分の水や食料を確保し防災倉庫に保管した。

実際に災害が起こった場合に備えて、児童及び教職員が学校で宿泊できる体制とその訓練が必要であると考える。今後、大きな災害に備えて、児童が校内宿泊をすることを想定した備品や用品の準備と保存場所の確保と、その訓練の実施を検討する必要がある。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制の強化

- (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化
- (2) 私立中学校の情報提供の強化
- (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化

2024 年度事業計画

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制強化

- (1) 本学中学部との情報交換と連携の強化
 - ・小学部の全教員が中学部や高等部の教育の内容について熟知することが何よりも重要であり、そのための研修会を中学部と合同で開催する。
 - ・すでに中学部に進学した生徒と小学部教員との情報交換の場を設定する。
 - ・中学部進学希望児童のうち、必要な児童に対して放課後や長期休業中の学習指導を行う。
- (2) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化する。
- (3) 私立中学校の情報提供の強化
 - ・他校への進学希望者に対しての特別な受験指導は行わないが、通常の授業の高度化を進め、受験にも役立つ学習を推進する。
 - ・外部私立中学校から送付された資料などは、児童や保護者に公開する。

2024 年度事業報告

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制強化

- (1) 本学中学部との情報交換と連携の強化

中学部への進学者を増加させることが、中学部の生徒確保につながることを考慮し、中学部との連携を取り、小学部の児童と保護者向けの「中学部説明会」を実施し、授業見学と説明会に参加した。説明会では小学部出身の生徒が中心となって、小学部と中学部の共通点や異なる点、また、中学部に進学したことで得られた経験などが語られた。土曜日の開催であったが、中学年から高学年の希望する児童と保護者が、期待した以上に参加した。今後もさらに小学部の児童が中学部の教育を身近に感じるような取り組みをする必要がある。

また、小学部と中学部の教員相互が実際に顔を合わせて研究会や懇談会などを企画し、実施する必要性を強く感じている。

(2) 男子児童の進学をスムーズにする方法

男子児童の進学については、クラス担任との面談などを除くと、小学部としての特別な対応は行っていない。中学校への進学について、児童や保護者に進学希望先を尋ねることは、プライバシーに立ち入られるように感じる児童や保護者もいるため、学校としての対応が非常に難しい点もある。そのため、他校とのつながりを持つ必要性については一概に判断できないが、検討を行う必要を感じている。

(3) 私立中学校の情報提供の強化

外部私立中学校から送付された資料などは、児童や保護者に公開している。他校への進学希望者に対しての特別な受験指導は行っていないが、通常の授業の高度化を進め、受験にも役立つ学習を推進することを心掛けている。女子児童の他校への進学についても男子児童と同様な状況もあり、児童本人及び保護者も明確に希望先を話さないこともある。そのため、他校への進学指導は非常に難しい点がある。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | B | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

2024年度事業計画

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

- ・思考力は言語力の向上によって高まると考えられているため、言語力（特に国語力）を高める教育を目指す。
- ・その他に、自己の意見を論理的にまとめ、他者への伝達する活動をすべての教科で取り扱う。

2024年度事業報告

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

思考力と言語力との関係は非常に緊密である。そのため、論理的思考力を高める点では、言語力（特に国語力）を高める教育を目指す必要がある。そのための重要なポイントとしては、他者の話をしっかりと「聞き取る」や、文章中からその論点をしっかりと「理解する」、いわゆる「読解力」の学習が重要である。論理的思考力と国語力はコミュニケーション力の原点と考えられる。従って、逆の方法として、コミュニケーションを必要とする場面に多く遭遇させることで、言語力と論理的思考力を高めることをめざした活動を行っている。小学校の学習の中で人との関わりを重視する活動を計画的に実施することが重要である。

2024年度まで使用してきた教材、及び実施方法を2025年度からは多少の変更を行い、新たな教材や方法による実施を検討し、実施することを確認した。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進
- (2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

2024 年度事業計画

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進
 - ・変形労働時間制を継続し、労働カレンダーに基づいたメリハリのある勤務形態を実施する。
 - ・変形労働時間制の実施 3 年目を迎えるにあたり、問題点の摘出と改革に取り組む。
 - ・変形労働時間制を実施することで、管理職の仕事の増加と、管理職手当との不公平の実態を改善する。
- (2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化
 - ・ICT 機器を活用し、教職員相互や保護者との連絡等に対する業務を推進させる。
 - ・ICT 機器の取り扱いになれていない、または確認を怠る保護者に対する啓蒙を行う。
 - ・ICT 機器の活用によって、教職員のプライベートな時間までが奪われている実態に対する対策を行う。

2024 年度事業報告

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進

変形労働時間制による小学部教員の勤務体制は 3 年目を終了した。以前より教員の退勤時刻は早まっている。しかし、変形労働制を管理している管理職の仕事は増加する一方で、管理職の負担の軽減が急がれる。また、超過勤務手当と管理職手当との比率が逆転傾向になっているため、今後、管理職になる人材がいなくなる可能が高まることを危惧している。

また、小学校教員は勤務中に規定の休憩時間をとることがほとんど不可能なため、この対応についての解決策を人事課とも協議し、一定の方法や休憩場所について対策を行った。

(2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

ICT 機器を活用し、教職員相互の連絡は非常にスムーズに行われている。しかし、このため教員相互の直接的なつながりが不足する事態が起きているようにも思える。さらに ICT の活用に依存し過ぎることで、教員同士の意思の疎通に支障が起こるのではないかと危惧する。

また、教員から保護者、学校から保護者への連絡にも ICT が活用され、ペーパーレス化になっていることは大変効果的である。ただ、ICT の活用で簡単に大量の情報を流すことができるため、教員が保護者に流す情報が過多になり過ぎる傾向がある。

しかし、受信する側の受信機器によっては、大量な情報を得られなかったり、得られたとしても読むことが困難な場合もあったりする。そのため重要な情報を確認できない場合や、確認する気持ちになれない場合もあり、結局伝えたはずと思っていることが保護者に伝わっていない場合もあったと判断している。

そのことで、前述の食物アレルギー事故は発生したと言っても過言ではない。ペーパーレス化を進めすぎるとこのような問題が発生することがある。そのため、月初めに保護者に向けて発信する、保護者への連絡誌「ねむの木」についてはデジタル版と同時に印刷したものの双方を保護者宛に送るようにした。その他の重要な資料も同様にデジタルと紙での双方の発信を行っている。

ICT 機器の活用で時間を問わず送信されてくる情報によって、教職員のプライベートな時間までが奪われている実態も大きな問題である。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

幼稚部

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 幼稚部の教育・保育目標の検討とそれに基づいた教育・保育の実践

2024年度事業計画

1. 幼稚部の新しい教育・保育目標とそれに基づいた「新・幼稚部つなぐ手」の導入

(1) 2021年度版 教育・保育目標と独自カリキュラム「新・幼稚部つなぐ手」の定着とコロナ禍後の実践

中期計画に基づいて掲げた、「物事をとことん探究していく力（探究）」、「自分で考えて、自分で行動できる力（自立）」、「他者のために何かをしようとする心（貢献）」という教育・保育目標の現場への定着を図るとともに、コロナ禍で制限されていた活動等を従来に戻すだけでなくより先進的なものへと改善していく。さらに、子ども主体の遊びを保証するために、自由に選択できる環境や時間を十分に確保した保育を実践する。

(2) 次期教育・保育目標の検討

次期中期計画策定に向けて、新たな教育・保育の目標の検討を継続する。また、各WGの意見を教育・保育目標に照らしながら、実践に反映していけるように、職員間で共有する。

2024年度事業報告

1. 幼稚部の新しい教育・保育目標とそれに基づいた「新・幼稚部つなぐ手」の導入

(1) コロナ禍で制限せざるを得なかった園外活動や食育活動などについては、万全の感染対策を施しつつ、ほぼ従前の活動に戻すことができた。さらに、子どもの興味関心に基づいた遊びや活動ができる環境を整えるとともに、保育者が子どもの声に耳を傾けられる態勢を整えた。また、活動後のふり返りの効果を検証すると共に、子どもの自由が保証された教育・保育実践になるように勤めてきた。

(2) 次期中期計画策定のためのWGにおいて、子どもでも声に出して読める新しい教育保育目標を案出したところである。

| | | |
|----------|---|--|
| 中期計画達成状況 | S | <p><評価基準></p> <p>S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある</p> <p>A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である</p> <p>B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である</p> <p>C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である</p> |
|----------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－幼稚部－

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

2024年度事業計画

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践**(1) 職員の学びの機会の提供と共有**

先駆的・先進的な教育・保育を実践している園の視察・見学を積極的に行うとともに、研修での学びを職員間で共有し、実践で活用する。

(2) 幼稚部の特色ある教育・保育を意識した保育活動の定着

コロナ禍において最も活動が制限されることとなった園外保育活動・食育活動について、本来の活動に戻しつつある。さらに、子どもたちが主体的な遊びを通して探究できる環境や時間を十分に保障し、幼稚部の特色ある教育・保育を更に先駆的なものとなるよう研鑽する。また、子ども自身が自分の遊びを振り返りながら、他者と共有し、自分らしい言葉で表現できる環境を保育の中に積極的に取り入れると共に、こうした活動をインクルーシブ保育と共存させる可能性を探究する。

2024年度事業報告

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践**(1) 処遇改善加算に伴う研修要件必須化に対応するとともに、職員自ら多様な研修を受講できる体制を整えた。ふり返りを組み入れた先駆的な自由保育を行っている茨城大学附属幼稚園を9名の保育者が視察（2023年度）し、本年度園内研修の視察報告会にて情報共有を行った。さらに、幼児教育・保育研究WGを立ち上げて、インクルーシブ教育・保育を行っている本園におけるふり返りの実施方法について具体的な検討を開始した。****(2) 子どもが好きな遊びや活動に夢中になれる時間や環境を保障し、活動後の振り返りを通して探究したり、楽しさを友だちや保育者・保護者と共有したりできるよう配慮した。具体的には、食育活動の充実を企図して視覚提示を行い、保護者も含めた食への関心を高めた。アトリエコーナーでは、園児が素材から選んで造形遊びを展開し、自分らしい豊かな表現を生み出すとともに、作品展で他児や保護者・保育者に発表できる機会を設けてきた。インクルーシブ教育・保育に関しては、子どもの言葉を傾聴するとともに、当該児のニーズを第一に考えて、保護者や関係機関とも情報共有しながら、一緒に遊べるための合理的配慮を模索して**

きた。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－幼稚部－

3. 認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動の充実

- (1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進
- (2) 多様な文化に触れる機会の充実
- (3) 園外活動の促進
- (4) 子育て支援活動の充実
- (5) 子どもの人権を尊重した保育
- (6) 幼稚部の適正な運営規模などに関する検討

2024年度事業計画

3. 認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動の充実

- (1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進

併設各部と連携を図り、キャンパスの広大な自然環境を活かした活動など、特色ある教育・保育活動を展開していく中で、非認知能力・認知能力を育む。なお大学の研究協力に応じるだけでなく、今後は、自ら研究推進体制を整え、その成果を公表していく。

- (2) 多様な文化に触れる機会の充実

HET (Happy English Time) を中心に、子どもたちが多様な言語・文化と触れ合う機会を設けていくとともに、日本の伝統文化（歳時記など）に触れる機会も提供していく。また、祖父母ふれあいデーを通して、友だちや保育者以外の世代の人との関りを楽しみながら日本の伝承遊びにも親しむ。

- (3) 地域における学びの充実

園外保育を通じて地域社会の様々な人々との交流や身近な自然とのふれあいを経験し、地域の人々や自然の良さを発見していく。また、図書館、博物館等の地域の社会教育施設も活用し、興味も持ったことについてより深く学べる機会を設けていく。

- (4) 子育て支援活動の充実

個別支援を必要とする子どもとその保護者について、公認心理師、支援保育コーディネータ、保育教諭、保護者、その他関係者と緊密に連携することによって、包括的な支援を展開する。また、一時保育を本格的に実施し地域の子育て世帯のニーズに対応していくとともに「誰でも通園制度」と合わせた試験的運用を開始する。

- (5) 子どもの人権を尊重した保育

心身の発達の段階や特性等を十分に理解・配慮して、個性を活かし多様性を尊

重した教育・保育活動の一層の充実を図る。併せて、子どもの権利や合理的配慮等の学習機会を設け、保育教諭の人権意識の向上を図る。

(6) 食育活動の充実

食育の教材ともなる日々の給食の中に、郷土料理や世界の料理、季節や年中行事に応じた多様なメニューを取り入れ、旬の食材、地域独自の食材等、様々な食材や味に触れる機会をつくると共に、献立の充実を図る。また、つなぐ手に位置づけられた「食育計画」について、保育者と管理栄養士や調理スタッフとの連携・協力の下、幼稚部の畑で育てた野菜の収穫から繋がる調理活動、野菜の皮むき等食材に触れる活動を活性化し、食への興味関心を深めていく。

(7) ICT 教育の充実

引き続き、教育・保育活動にタブレットを活用していく。動画や写真の撮影、検索機能だけではなく、アプリの導入などを検討し更に活用できるようにする。また、遊びの中でプログラミングロボットにも触れられるように環境を整え、ICT や論理的思考などにも興味を持てるようにする。

(8) 保育内容の見直し及び行事の再編

コロナ禍にともなう保育内容の制限も緩和された現在、従前より「子ども主体の保育」を深く理解するとともに、実践を重ねて、更なる保育の質向上に努める。

また、遊びの深まりに繋がるよう様々な教材・素材を用意すると共に、興味関心に沿った園外保育先へ出かけられる体制を整える。

行事に関しては、当日の子どもの姿を最終目標にするのではなく、将来に向けた子どもの成長過程の姿と共に喜びあえることをねらいとする。また、そのことを保護者や関係者に理解してもらえるよう、日々の育ちや遊びの深まりを日常的に伝えるときから工夫を重ねていく。

(9) 園庭環境の見直し

引き続き、園庭遊びの展開と子どもの発達の相関について WG にて検討を重ねていく。

また、0歳～5歳児が安全に園庭で遊び、心身発達を促す機会となるよう園庭環境の不斷の見直しを行う。さらに、WG から得られた知見を職員間で共有するとともに、保育実践に活かしていく。

2024 年度事業報告

3. 認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動の充実

- (1) 本年度も各部の研究協力に応じるとともに、日本保育学会第 77 回大会において、保育現場での Teams (チャット) の活用等について、幼稚部主体でポスター発表を行った。
- (2) HET (Happy English time) と祖父母ふれあいデーを開催し、園児がネイティブスピーカーの方と触れ合う機会や異世代間交流の機会を設けた。
- (3) 園外保育として、相模原市立博物館（プラネタリウム）、多摩動物公園、相模川ふれあい科学館、伊勢原市立子ども科学館等に行くことができた。また、ボーノ相模大野や相模大野駅前交番など、園児たちが身近な地域の人々と交流する機会も豊富に設けてきた。
- (4) 個別支援を必要とする子どもとその保護者について、公認心理師、支援保育コーディネータを中心に、緊密に連携することによって個別支援計画を共同で作成した。一時保育を試行的に稼働させて、地域の子育て世帯のニーズに対応してきた（2024 年度実績 累計 268 名利用）。
- (5) 保育士倫理綱領に基づいたチェックリストを、所属の 1on1 等において定期的に確認する体制を整えた。入園時の個別相談において合理的配慮に基づいた対応が必要なケースについては、主任会議で協議する体制を整えた。
- (6) 食育の教材となる日々の給食の中に、郷土料理（岩手、奈良、富山）や世界の料理（オリンピック開催地のフランス料理、クリスマス給食でサンタクロース発祥地のフィンランド料理）、季節や年中行事に応じた多様なメニューを取り入れ、旬の食材、地域独自の食材等、様々な食材や味に触れる機会をつくると共に、献立の充実を図ってきた。また、「食育計画」に基づき、保育者と管理栄養士や調理スタッフとの連携・協力の下、幼稚部の畑で育てた野菜の収穫から繋がる調理活動（年中さつま芋クッキング）、野菜の皮むき等食材に触れる活動等を活性化し、食への興味関心を深めてきた。新しい取り組みとして、展示給食と並べて 3 色食品群に分けた食材カードの掲示を行い、送迎時に園児と保護者が食を話題にできる環境づくりを進めた。
- (7) 長時間利用にならないように配慮しながら、iPad で興味のある事柄について調べ、自分の活動を自ら動画や写真に撮影してきた。その動画や写真は、ふり返り時に他児に相互に発表し聞き合う経験を重ねてきた。また幼児向け STEM 教育用玩具により、日々の遊びの中でプログラミング経験ができるようにした。
- (8) 子ども主体の保育となるようにふり返りを活用してきた。具体的には日々の中で多様な考えに触れるとともに、そこからひとりも取り残すことのない結論を導出できるように支えてきた。そうした経験を積み重ねた結果、話し合いによって

園外保育の行き先を、園児主体で決定することもできるようになった。

(9) 園庭 WG にて、園庭のあり方検討を重ねてきた。その結果、園児の心身の健康的な発達、1号2号定数見直し、既存園舎の保全等、総合的な見地から、園庭の一部舗装化及び幼児にも安全な人工芝の敷設が望ましいという結果になった。なお、具体化については収支も鑑みる必要があるため、引き続き検討していくこととなった。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－幼稚部－

4. 広報活動**5. 安全・危機管理**

- (1) 緊急災害マニュアル、アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアルなど、園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの定期的な見直しを進める。
- (2) 携帯メールを用いた緊急連絡システムの有効利用を進める。

6. 働きやすい職場環境を実現する

2024年度事業計画

4. 広報活動

(1) 利用者・志願者・地域に向けた広報活動

利用者や支持者を今後も維持していくために、園の教育・保育活動や恵まれた環境等についてホームページやインスタグラムで発信していく。更に、新たな園の教育保育目標に繋がる「つなぐ手」を更新し、ホームページで発信する。また、メディア取材にも積極的に応じ、園の教育保育についてアピールしていく。

(2) 採用に向けた広報活動

園の安定的な運営のために、求人サイトやSNS等を活用し、効率的に職員を採用していく。また、就職フェア等の利用も必要に応じて活用することを検討する。

5. 安全・危機管理

(1) 安全・危機管理対応マニュアル

緊急災害マニュアル、アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアル、虐待マニュアルなど、園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの定期的な見直しを進める。

(2) 安全整備等の導入

園バスは昨年度安全装置を装着したところだが、さらに園バスにおける登園確認システム等も導入し、園児の安全管理をより強化する。

6. 働きやすい職場環境を実現する

(1) 業務におけるICTの活用

学園のICT環境（サーバー、Teams等）の活用により、業務効率化と負担軽減を図る。

(2) 働き方改革

職員が生き生きと働ける職場となるように、業務の一段の効率化を進めて、個別の事情に合わせた勤務体制を整え、時間外勤務をできるだけ縮減するとともに、

| |
|--|
| <p>相互扶助関係を基盤とした職場体制を整えていく。</p> <p>(3) 処遇改善加算に伴う職員の研修参加</p> <p>研修要件が求められている処遇改善加算IIに対応するように、引きつづき必要な研修を職員が受講できるようにしていく。</p> |
| <p>7. 幼稚部の125周年に向けた将来構想の検討</p> <p>学園や併設各部との連携をハード面、ソフト面の両方からどのようにできるかを検討していく。2028年度には幼稚部も125周年を迎えるため、幼稚部らしい特色のある教育保育の確立と共に、学園や併設各部との連携を強化し、本学で教育・保育を受けることの魅力を伝えながら内部進学者が増えるよう努める。幼稚部の125周年についてWGを立ち上げ、記念行事実施のアイデアをまとめていく。</p> <p>今後も地域に愛され、支持される学園となるよう、幼稚部らしい子育て支援事業を通じて地域連携を図る。</p> |

2024年度事業報告

4. 広報活動

- (1) 広報の一環としてホームページを併設各部と統一するとともに刷新した。あわせてインスタグラムで保育内容の発信を行ってきた。また、幼児教育・保育の大手雑誌のひとつ『PriPri』4月号に、本園の保育環境構成の工夫が取り上げられ掲載された。
- (2) 採用においては、求人サイト（有料含む）も活用することで、不足人員のパートによる充足が概ね可能となった。

5. 安全・危機管理

- (1) アレルギー対応マニュアル、除去食・誤飲時対応マニュアル、事故・怪我対応マニュアルの見直しを行った。幼稚部の事業継続計画（BCP）についても策定した。
- (2) 園バスにおける登園確認システム等を導入し、園児の安全管理をより強化した。

6. 働きやすい職場環境を実現する

- (1) 学園のICT環境（サーバー、Teams等）の活用により、業務効率化と負担軽減を図った。
- (2) 職員が生き生きと働ける職場となるように、業務の一段の効率化を進めて、個別の事情に合わせた勤務体制を整え、時間外勤務ができるだけ縮減した。さらにノーコンタクトタイムを乳児（全面）及び幼児（一部）において実現した。
- (3) 処遇改善加算の研修要件に対応するため、必要な研修が受講できる体制を整えた。

7. 幼稚部の 125 周年に向けた将来構想の検討

幼稚部創立 125 年を 2028 年に迎えるにあたって、WG を立ち上げて準備開始するとともに、定員比率の見直しなど、事業継続のためのイノベーションの検討に着手した。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

学園連携教育

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 新たな中期計画に掲げる教育目標の実現のために大学院・大学・短期大学部および併設各部が相互に協力・連携して取り組める体制づくりを行う。
2. 大学院・大学・短期大学部および併設各部が連携して取り組む教育活動を、学園内外に周知・広報し、本学園の「学びの特色」として、地域社会における認知を深める。

2024 年度事業計画

1. 学園各部が日常的に交流できる環境づくり

大学・短期大学部の地域・社会連携活動「Sagami チャレンジプログラム」の一部を併設校の生徒等に開放する等、学園各部が持つ教育・研究等の資源を共有できるよう大学および併設各部が日常的に交流できる環境づくりを行う。

また、学園連携教育の充実に向けた取り組みの指針となる、新たな「学園共通の教育目標」を策定する。

2. 本学園の「学びの特色」として取り組みの発信

大学および併設各部が連携して取り組む教育活動や学びの場が、本学園の「学びの特色」として地域社会に深く認知されるよう、各種媒体を活用して学園内外に対して積極的に発信する。

2024 年度事業報告

1. 学園各部が日常的に交流できる環境づくり

次期ビジョンに掲げられた目標の達成に向けて、教育カリキュラムにおける学園内の交流・連携をさらに深化させるとともに、教科教育及び探究型の学びにおける一貫性を総合学園としての特色として位置づけるための方策を調査・研究する組織として「教育連携のあり方に関する研究会」を設置し、英語教育のあり方に関する研究活動をスタートした。また、高等部と大学・短期大学部では高大接続協議会を定期的に開催し、交流促進の施策を協議した。「サガジョの学び講座」や「研究室訪問」の他、高等部探究授業（マーガレットクエスト）において大学教員の出前授業を行うなど、高等部の生徒が大学・短期大学部の学びを知るための様々な交流事業を行った。

2. 本学園の「学びの特色」の発信

大学・短期大学部と高等部の取り組みとして、探究学習「マーガレットクエスト」や「サガジョの学び講座」、また大学生の正課外活動「Sagamiチャレンジプログラム」の地域活動を高校部生にも開放し、大学生と共に活動を行った。これらの取り組みは、2025年4月に夢をかなえるセンターが発行する媒体等で発信予定である。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

理 事 会

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. ガバナンス計画～理事会のあり方について～

- (1) 本学園にふさわしい理事会のあり方（理事構成および運営）の検討
- (2) 各理事の職務内容と責任の明確化
- (3) 理事会と各学校との意思疎通の確保

2024 年度事業計画

1. ガバナンス計画

- (1) 私立学校法の改正を踏まえ、本学園にふさわしいガバナンス体制の確立に向けて、理事会と評議員会のあり方や理事及び評議員の男女比率の偏りを改善することを検討し、寄附行為の変更申請を行う。
- (2) 理事会のあり方の検討と並行して、内部統制システムの基本方針の策定及び関連する諸規程を整備する。
- (3) 学園経営会議等を通して各学校の教育及び経営に関する重要事項を協議するとともに、学園の将来構想及び次期中期計画を検討する。
- (4) 各学校の危機管理マニュアルの点検および学園全体の危機管理体制の見直しを行う。また、学園の継続的な運営に必要な事業継続計画（BCP）の策定を進めるとともに、火災や大規模地震等に備え、自衛消防組織の編成に基づく避難訓練を実施し、教職員・学生生徒等、学園全体における防災意識の醸成を図る。

2024 年度事業報告

1. ガバナンス計画

- (1) 私立学校法の改正を踏まえ、理事会と評議員会のあり方を検討し、9月の理事会及び評議員会において寄附行為変更案を決定した。11月に文部科学省に寄附行為変更認可申請を行い、3月3日に文部科学省から認可された。
- (2) (1)と同様に本学園の運営の状況を踏まえて、内部統制システム整備の基本方針を策定し、11月の理事会において決定した。並行して制定や改正が必要となる関連諸規程を確認し、2月の理事会に諮った。一部の規程は、3月の評議員会を経て決定し、年度内に内部統制システムの整備を終えた。
- (3) 学園経営会議等を通して各学校の教育及び経営に関する重要事項を協議すると

ともに、学園の将来構想を検討した。次期中期計画の指針となる学園のビジョンについては、9月の理事会において決定した。この学園のビジョンについては、10月の学園教職員集会において理事長から説明し、教職員に共有した。その後、学園のビジョンに基づいて、各部においてビジョンの方向性を定めた。

(4) 危機管理体制等の見直しとして、「学校法人相模女子大学危機対策に関する規則」を廃止し、「リスク管理規程」を制定した。また、火災や大規模地震等に備え、自衛消防組織を構築し学園の災害時の対策の強化を図るために、12月に職員へ自衛消防組織の編成及び役割について説明会を実施した。併せて、消防署に消防計画の届出を3月に提出した。自衛消防組織の編成に基づく避難訓練（職員）は、2025年度に実施することとした。

| | | |
|----------|---|--|
| 中期計画達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|----------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

2. 人事計画 ～人材育成と組織力強化を目的とした教職員の働き方の見直し～

- (1) 教職員が主体的に研修に取り組むための人事交流を含めた制度の整備
- (2) 教職員の意欲的な企画提案とその実行を促すための処遇を含めた環境の整備
- (3) 「働き方改革」を踏まえた適切な労働環境の整備
- (4) 併設（小学部・中学部・高等部）教員の給与体系の見直し
- (5) 職員人事制度の改革
- (6) ICT ツール導入による業務効率性と生産性の向上

2024 年度事業計画

2. 人事労務計画

- (1) 教職員の意欲的な企画提案とその実行を促すための環境整備として、教職員表彰制度（仮称）のあり方を検討する。
- (2) 人材マネジメントの観点から、70 歳までの就業機会の確保に対する学園としての方針性を定め、その上で、事務職員役職定年制度をはじめとする諸制度の見直しを検討する。
- (3) 学園全体のワークライフバランスの充実の観点から、育児・介護休業制度（主に短時間勤務）のあり方、男性教職員による育児休業の利用促進、育児休業制度ならびに休職・休業者に対する復職支援プログラムの導入を検討する。
- (4) 併設各部教育職員における働き方改革を推進するため、幼稚部、小学部、中学部・高等部の各現場における働き方に関する制度面及び運用面の課題を解決する。なお、中学部・高等部は、「変形労働時間制」の 2025 年度導入を目指して検討を進める。
- (5) 事務職員人事制度について、新制度（2022 年度：人事評価、2023 年度：給与制度）の運用状況を確認し、適宜見直しを検討する。また、事務職員の働き方について、魅力ある職場づくりの実現のための施策を実行する。
- (6) 学園における障害者雇用を推進するため、事務部門の雇用拡大を進める。
- (7) ICT ツール導入による業務効率性と生産性の向上をねらいとして、人事・給与システムのリプレイス及び給与明細書や年末調整の web 化を実施する。また、私学法改正に伴う新会計基準への対応のため、会計システムの見直しを含めた経理 DX の推進、体制の整備を進める。

2024 年度事業報告

2. 人事労務計画

- (1) 教職員表彰制度（仮称）について、一般企業及び他大学の事例調査の結果を踏まえ、学園全体の施策として再度検討することとした。
- (2) 70 歳までの就業機会の確保について、学園経営会議にて方向性を確認した。就業機会の確保策並びに事務職員役職定年制度は、継続検討とした。
- (3) 育児・介護休業制度について、法改正（2024/5 交付、2025/4 または 2025/10 施行）に基づき、関連規程を改正した。法定以上に柔軟な働き方が可能となるよう「始業時間等の変更（時差出勤）【育児】」を子の出生時から可能としたほか、「短時間勤務における短縮時間の柔軟化【育児・介護】」、「子の看護等休暇【育児】」の適用範囲の拡大を実現。改正法の施行時期は 2025 年 4 月と 10 月に分かれているが、本学は全て 2025 年 4 月に前倒して施行及び対応することとした。なお、育児休業制度ならびに休職・休業者に対する復職支援プログラムの導入は、次年度以降に検討することとした。
- (4) 併設各部と定期的に「働き方改革検討会」を実施。幼稚部は 2024 年度より、夏季及び冬季特定期間を設定し、免勤制度の運用を開始した。小学部は 2025 年度より、授業時間割を調整し教員の休憩時間を確保することとした。中学部・高等部は 2025 年度より、諸手当を見直した上で「変形労働時間制」を導入することとした。
- (5) 業務効率化研修（全体 7~8 月・excel7 月～）を実施、各部署にて効率化を進めている。2025 年度より、組織全体として「事務省力化（押印省略など）」を進める予定である。2024 年度より開始した働き方に関する施策について、全部署振り返り（12~1 月）の上で一部見直しを実施。また、事務職員人事評価制度について、3 年間の運用結果を踏まえ、評価者と被評価者との納得感を高めるため、評価基準の一部見直しを行った。
- (6) 事務職管理職を対象に「障害者雇用について」の研修を 6 月に実施し、障害者雇用及び本学の概況を踏まえ、障害特性と障害者雇用による影響（メリット）を考えた。事務局の二部署を対象に、就労移行支援施設の見学と面談、障害者との面談を実施し、現場の理解を深める取り組みを行った。一方で、雇用前実習及び今年度採用の実現には課題があると判断し、2025 年度採用を目指すこととした。
- (7) 勤怠管理システム（KOT）について、大学・短期大学部教員を対象に運用を拡大したほか、事務職員及び中学部・高等部教員は勤怠手続きのシステム完全移行を実現した。小学部教員は 2025 年度より完全移行する予定である。また、人事・給与システムについて、基幹システムは年度内に導入を完了し、2025 年度に完全移行（単独稼働）する。web 給与明細は 2025 年 4 月より開始、web 年末調整システムは 2025 年度内に稼働する予定である。

| | | |
|--------------|---|--|
| 中期計画 達成状況 | A | <p><評価基準></p> <p>S : 極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある</p> <p>A : 良好的な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である</p> <p>B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である</p> <p>C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である</p> |
|--------------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

3. 教育環境整備計画 ～安全で快適な学習環境の整備と魅力ある学園づくり～

- (1) 正門西側地区の再開発(2021年度実施)
- (2) 大学旧五号館の解体とその跡地を含むキャンパス再開発の検討・実施
- (3) 次世代教育を見据えたICT教育環境整備の推進
- (4) 老朽化した建物の計画的修繕の実施
- (5) 小学部校舎の老朽化に伴う新校舎建築の検討
- (6) 幼稚部園舎の老朽化に伴う新園舎建築の検討

2024年度事業計画

3. 施設設備計画

- (1) 茜館・フランス庭園を含む正門エリアに創立125周年記念事業の基本コンセプトである『女性の活躍を支援し、地域とともに発展する「開かれた学園」へ』を具現化する、多様な出会いを促す居場所を提供する新棟の建設に着手する。
- (2) 施設整備による省エネ及びCO₂削減対策として、マーガレットホールの照明をLED化に更新する。
- (3) 老朽化に伴う併設各部の新校舎等を含めた学園全体の中長期施設マスターplanを検討する。

4. 情報システム計画

- (1) 大学院・大学・短期大学部・大学院におけるオンライン授業、LMS※(manaba)、及びグループウェア(Teams)等のサポート体制を充実させる。
- (2) 学習環境として必須インフラであるWi-Fiエリアの拡張として、大学の2号館、3号館、6号館、7号館、中学部・高等部の図書館棟などを対象としたICT環境の整備を行う。
- (3) セキュリティーの根幹であるID管理の強化として、ワンタイムパスワードなどの多要素認証の利用を促進するとともに、クラウドシステムについては、シングルサインオン※などで利便性とセキュリティーの両面で向上を図る。
- (4) 生成系AIの活用を具体的に検討するため、事務局を対象にアプリケーションをサポートするAIシステムのパイロット試行を実施する。
- (5) 学園全体におけるDX化を推進するため、ICTの積極的な活用について検討する。2023年度に導入したRPA※ツールなども活用し、業務効率化とデータのデジタル化に取り組み、学園におけるDX推進の方針の検討を進める。

* (1) は大学・短期大学部のみ該当項目

※ LMS…Learning Management System (クラウド型学習支援システム)

- ※ シングルサインオン(SSO)…同一のユーザ ID、パスワードで複数のシステムの認証を行う認証連携技術。利用者の ID 管理の手間を省き、ID 管理を一元化することにより、セキュリティの向上が期待できる。
- ※ RPA…Robotic Process Automation の略。デスクワークの主に定型作業を、AI（人工知能）などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念。

2024 年度事業報告

3. 施設設備計画

- (1) 創立 125 周年記念式典の日程が決まり、新棟建設のスケジュールの見直しを行った。ランドスケープを含む基本設計を 11 月の理事会において決定し、3 月に実施設計を完成させるとともに、見積要項を作成し、建設業者に現場説明会を実施した。
- (2) 省エネ化推進及び CO₂ 削減対策として、マーガレットホールの照明を LED 化に更新するため、4 月に私立学校施設整備補助金 (LED) に応募したが不採択となった。しかし、省エネ化推進を図るため、費用対効果の算出及び再度見積を取得して、2 月に工事を着手し 3 月末完成した。
- (3) 老朽化に伴う併設各部の新校舎等を含めた学園全体の中長期施設マスタープラン策定のため、先ずは併設エリア（小学部本校舎棟付近）の配置・平面ゾーニングの検証を行い、新校舎の配置・平面ゾーニング（案）を検討した。
- (4) 小学部本校舎棟 1 階事務室及び周辺の執務環境の改善のため、事務室及び保健室の拡張や応接室設置等の改修工事を 8 月に実施した。

4. 情報システム計画

- (1) ICT サポートデスクによる対面サポートを中心に、新入生オリエンテーションでの講習、各種マニュアルを整備・拡充した。文書だけでなく、動画も作成し、時代にあった情報の届け方を行った。また、学期中はパソコン相談会を月 1 回開催し、丁寧なサポートを継続した。
- (2) 大学の 2 号館、3 号館、6 号館、7 号館、中学部・高等部の図書館棟などを対象に、無線 AP の増設を実施し、学習環境に必須なインフラとなった ICT 環境を整備した。
- (3) 教職員への多要素認証サービスを本格的に開始した。特に事務職員に対しては夏に実施した業務 PC リプレイスを契機に多要素認証を積極的に働きかけた。幼稚部、小学部、中学部、高等部の教職員向けに Adobe 社のソフトウェアを認証連携とともに、利便性の向上とセキュリティレベルの確保を実現した。
- (4) 希望する事務職員に対して、Microsoft365 の Copilot による生成 AI サービスを提供し、パイロット利用者として試行を始めた。

(5) RPA ツールや生成 AI サービスの利用を促進するために、事務局各部全体会において活用事例等を紹介した。RPA ツールにより定型業務を自動化することにより、業務効率化を促進し、5 部署の案件で RPA が稼働した。他大学なども参考に学園の DX 推進の方針を検討した。

| | | |
|----------|---|--|
| 中期計画達成状況 | A | <評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|----------|---|--|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

4. 財務計画～学園の永続的な発展を支える財務基盤の構築～

2024 年度事業計画

5. 財政計画

- (1) 適切な予算配分、並びに教学改革や教育環境整備など各計画の効率的な実行を図るため、財務シミュレーションや財務分析、課題抽出を行い、入学者の動向に注視しながら、財務課題の解決に向けた、学園全体における中長期の財務計画を検討する。
- (2) 主要財源となる学生生徒等納付金の安定的な確保に向けて、各学校種の財政状況を勘案し、校納金の見直しを行いつつ、学生生徒等納付金へ依存しない経営体制の構築を目指し、収入源の多様化と支出構造の見直しを図る。
- (3) 創立 125 周年記念事業に向け、新キャンパス建設をはじめとした具体的な記念事業を訴求の柱として、より効率的な寄付金の募集活動を展開していく。

2024 年度事業報告

5. 財政計画

- (1) 予算編成にあたっては、学納金や補助金による収入、人事計画による人件費や学園で計画している設備投資にかかる支出の見込みを算出し、10 年間の收支予測を実施した。收支予測結果や今後の募集動向をもとに 2025 年度の予算編成方針は経常予算における削減目標を設定することとし、支出構造の見直しを図るべく運営経費の抑制を目指した。また、単年の收支状況だけでなく、中長期における資金面での收支予測、財務分析を実施し、收支状況をもとに学園としての方向性を示す財務計画の骨子を理事会で示した。これをもとに 2026 年度以降の中長期計画における財務計画の立案につなげていく。
- (2) 2025 年度には校納金における施設費の改定を予定しているが、昨今の経営状況今後の教育改革や教育環境整備に鑑み、他法人の動向も勘案した上で 2026 年度にも授業料等の改定を実施することとした。また、近年収入規模が拡大している受取利息・配当金収入についても、長らく変更されていなかった規程を現在展開している運用商品に対応できるよう再整備を行うことで、より柔軟に商品選定を行える体制を構築し、2023 年度に継続受取利息・配当金収入は約 1 億円に達した。
- (3) 記念事業募金の募集期間中に最大限の効果を発生させるため、毎年予定してい

た募金趣意書の更新は、より具体性と訴求力を高めた内容で 125 周年となる 2025 年度に実施することとした。2024 年度には本学と特につながりの深い取引先や、保護者・教職員などへの訴求を行い、約 740 万円の寄付を受け入れた。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

2021（令和2）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

5. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

- (1) 地域とともに祝う125周年事業の検討
- (2) 地域との交流事業の一層の充実
- (3) 卒業生をはじめ、学園に関わりを持つ方たちとの連携の促進
- (4) 学園の特色ある教育・研究活動の効果的な発信

2024年度事業計画

6. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

- (1) 創立125周年記念事業基本コンセプト「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」の具現化のため、2025年の創立125周年に向け、記念事業・周年史編纂・募金事業・キャンパス整備の各事業を推進する。
- (2) 「学校法人相模女子大学アーカイブズ構築の基本方針」に基づき、創立125周年に併せたアーカイブ室設置の準備を進めるとともに、引き続き学園の歴史的な資料の事前調査・収集・整理・保存・公開等の作業を進める。
- (3) 125周年史の制作等において、卒業生や地域の方々にも協力を仰ぎ、ともに歴史を振り返ることで本学園との繋がりを深める。
- (4) 本学園の教育・研究活動を広く周知するために、プレスリリースを発信するとともにSNSやWeb媒体を活用して積極的に展開する。(1)創立125周年記念事業基本コンセプト「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」の具現化のため、2025年の創立125周年に向け、記念事業・周年史編纂・募金事業・キャンパス整備の各事業を推進する。

2024年度事業報告

6. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

- (1) 創立125周年記念事業基本コンセプト「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」の具現化のため、2025年の創立125周年に向け、記念事業・周年史編纂・募金事業・キャンパス整備の各事業を推進した。7月に相模女子大学125周年記念事業推進委員会を開催し、キャンパス整備事業の基本設計及びランドスケープ基本設計について審議し、同月の理事会及び9月の評議員会にて決定した。その後、実施設計に着手し、3月に完成した。また、10月に創立125周年記念特設WEBサイトを開設し、12月には相模大野ステーションスク

エア「大型サイネージ」にて、第 13 回さがみ発想 コンテストでグランプリを受賞した高等部生の 125 周年記念イメージビデオ「学園のバトン」を 15 秒に編集した映像を放映した。

- (2) 2025 年度のアーカイブ室への組織移行及び大学附属図書館 3 階への移転に向けて準備を進めた。デジタルアーカイブの導入に向けた検討を進め、大型写真及び写真フィルム等のデジタル化を実施し、そのデータを「アーカイブ室設置準備室ニュース」等で活用した。5 つの大学校舎を設計した建築家を紹介するパネルを作成し、相生祭でパネル展示を行うとともに、管財課の協力により茜館の屋根裏見学会を開催した。大野南公民館の「地域を知る講座（地域の宝）」の講師を務め、学園の歴史紹介やキャンパス見学を実施し、大野南公民館まつりにおいて「学園の歴史紹介パネル」を展示し、来場者に 125 周年事業を PR した。
- (3) 創立 125 周年記念特設 WEB サイトに卒業生をはじめとした関係者からのメッセージを掲載した。また、茜館及びフランス式庭園の動画制作にあたって卒業生にインタビューを行った。
- (4) 本学園の教育・研究活動を広く周知するために、試行的にプレスリリース発信等に関する業務を委託化し、プレスリリースを 30 本発信した。リリースの内容、発信先を見直すとともに、記者とのコミュニケーションの機会を増やす取り組みを行った。トータル 184 件、大手新聞社を含む各種メディアに取り上げられ、前年度比で昨年の 2.5 倍以上（前年 72 件）掲載された。

| | | |
|--------------|---|---|
| 中期計画 達成状況 | A | <評価基準> S : 極めて良好な状態であり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A : 良好的な状態であり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B : 軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C : 中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である |
|--------------|---|---|

III. 財務の概要

1. 令和6年度決算

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の内容と支払資金の収支のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

(収入の部)

(単位：百万円)

| 科目 | 令和6年度予算 | 令和6年度決算 | 差異 | 差異率 |
|-------------|---------|---------|------|----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 4,775 | 4,770 | 5 | 0.1 % |
| 手数料収入 | 51 | 59 | △ 8 | △ 13.6 % |
| 寄付金収入 | 25 | 24 | 1 | 4.2 % |
| 補助金収入 | 1,415 | 1,452 | △ 37 | △ 2.5 % |
| 資産売却収入 | 400 | 400 | 0 | 0.0 % |
| 付随事業・収益事業収入 | 39 | 40 | △ 1 | △ 2.5 % |
| 受取利息・配当金収入 | 109 | 123 | △ 14 | △ 11.4 % |
| 雑収入 | 139 | 141 | △ 2 | △ 1.4 % |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | - % |
| 前受金収入 | 779 | 739 | 40 | 5.4 % |
| その他の収入 | 540 | 536 | 4 | 0.7 % |
| 資金収入調整勘定 | △ 874 | △ 889 | 15 | △ 1.7 % |
| 当年度資金収入合計 | 7,398 | 7,395 | 3 | 0.0 % |
| 前年度繰越支払資金 | 6,235 | 6,235 | 0 | 0.0 % |
| 収入の部合計 | 13,633 | 13,630 | 3 | 0.0 % |

マーガレット募金 495 万円、125 周年記念事業募金 572 万円、小学部環境整備基金 1,150 万円、中学部環境整備基金 120 万円、奨学寄付金 45 万円等のご寄付をいただきました。

認定こども園の施設型給付費収入も含めて計上しています。

資金運用等による受取利息・配当金収入が 1 億 2,300 万円となりました。

令和 7 年度大学・短期大学部および併設各部の入学生に関する入学金・授業料等の前受金収入です。

期末未収入金及び前期末前受金です。

(支出の部)

(単位：百万円)

| 科目 | 令和6年度予算 | 令和6年度決算 | 差異 | 差異率 |
|---------------|-----------|---------|-------|----------|
| 人件費支出 | 4,432 | 4,411 | 21 | 0.5 % |
| (教職員人件費、役員報酬) | 4,305 | 4,282 | 23 | 0.5 % |
| (退職金支出) | 127 | 128 | △ 1 | △ 0.8 % |
| 教育研究経費支出 | 1,622 | 1,533 | 89 | 5.8 % |
| 管理経費支出 | 498 | 461 | 37 | 8.0 % |
| 借入金等利息支出 | 12 | 12 | 0 | 0.0 % |
| 借入金等返済支出 | 220 | 220 | 0 | 0.0 % |
| 施設関係支出 | 55 | 64 | △ 9 | △ 14.1 % |
| 設備関係支出 | 151 | 149 | 2 | 1.3 % |
| 資産運用支出 | 813 | 825 | △ 12 | △ 1.5 % |
| その他の支出 | 653 | 687 | △ 34 | △ 4.9 % |
| 予備費 | (0) 70 | | 70 | - % |
| 資金支出調整勘定 | △ 234 | △ 381 | 147 | △ 38.6 % |
| 当年度資金支出合計 | 8,292 | 7,980 | 312 | 3.9 % |
| 翌年度繰越支払資金 | 5,341 | 5,650 | △ 309 | △ 5.5 % |
| 支出の部合計 | 13,633 | 13,630 | 3 | 0.0 % |

他科目への振替支出や経費節減、事業の見直し等により、全体で 8,900 万円の支出減となりました。

125 周年記念事業キャンパス設計、中高部校長室改修、小学部事務室・保健室改修、11 号館空調更新、幼稚部園舎テラス改修 等を実施しました。

各種特定資産への繰入を計画的に行いました。

期末未払金及び前期末前払金です。

| | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|--------|
| 当年度資金収支差額 | △ 894 | △ 585 | △ 309 | 52.8 % |
|-----------|-------|-------|-------|--------|

(注)上記の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以下の表も同様である。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書である。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになっている。

(単位：百万円)

| | 科目 | 令和6年度決算 |
|------------------------------|---------------|---------|
| 教育活動 | 収入 | 6,485 |
| | 支出 | 6,403 |
| | 差引 | 82 |
| | 調整勘定等 | △ 281 |
| | 教育活動資金収支差額 | △ 199 |
| 施設整備等活動 | 収入 | 306 |
| | 支出 | 622 |
| | 差引 | △ 316 |
| | 調整勘定等 | 53 |
| | 施設整備等活動資金収支差額 | △ 264 |
| 小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額） | | △ 463 |
| その他の活動 | 収入 | 558 |
| | 支出 | 680 |
| | 差引 | △ 122 |
| | 調整勘定等 | 0 |
| | その他の活動資金収支差額 | △ 122 |
| 支払資金の増減額 | | △ 585 |
| 前年度繰越支払資金 | | 6,235 |
| 翌年度繰越支払資金 | | 5,650 |

教育活動では、1.9億円の支出超過となりました。

125周年記念キャンパス設計、中高等部校長室改修工事、小学部事務室・保健室改修工事、幼稚部園舎テラス改修工事、事務及び併設各部用PCリプレイスなどの施設設備整備を行った。また、施設設備引当特定資産（大学・短期大学部、高等部、中学部および小学部）について、計画的な繰入れを行っているため、施設整備等活動資金収支差額は、2.6億円の支出超過となりました。

令和5年度までに行った借入金の令和6年度返済分を主な要因として1.2億円の支出超過となりました。

この一年間で、支払資金は、5.8億円減少しました。

翌年度に繰り越す支払資金です。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易になった。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

| | 科目 | 令和6年度予算 | 令和6年度決算 | 差異 | 差異率 |
|-----------|--------------|-----------|---------|-------|----------|
| 教育活動収入 | 学生生徒等納付金 | 4,775 | 4,770 | 5 | 0.1% |
| | 手数料 | 51 | 59 | △ 8 | △ 13.6% |
| | 寄付金 | 25 | 26 | △ 1 | △ 3.8% |
| | 経常費補助金 | 1,415 | 1,452 | △ 37 | △ 2.5% |
| | 付随事業収入 | 39 | 40 | △ 1 | △ 2.5% |
| | 雑収入 | 145 | 146 | △ 1 | △ 0.7% |
| | 教育活動収入計 | 6,450 | 6,493 | △ 43 | △ 0.7% |
| 事業活動支出 | 人件費 | 4,448 | 4,426 | 22 | 0.5% |
| | 教育研究経費 | 2,152 | 2,058 | 94 | 4.6% |
| | 管理経費 | 546 | 517 | 29 | 5.6% |
| | 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | -% |
| | 教育活動支出計 | 7,146 | 7,002 | 144 | 2.1% |
| 教育活動収支差額 | | △ 696 | △ 509 | △ 187 | 36.7% |
| 教育活動外収入 | 受取利息・配当金収入 | 109 | 123 | △ 14 | △ 11.4% |
| | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | -% |
| | 教育活動外収入計 | 109 | 123 | △ 14 | △ 11.4% |
| 事業活動支出 | 借入金等利息 | 12 | 12 | 0 | 0.0% |
| | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | -% |
| | 教育活動外支出計 | 12 | 12 | 0 | 0.0% |
| 教育活動外収支差額 | | 97 | 111 | △ 14 | △ 12.6% |
| 経常収支差額 | | △ 599 | △ 398 | △ 201 | 50.5% |
| 特別収支 | 資産売却差額 | 28 | 28 | 0 | -% |
| | その他の特別収入 | 0 | 11 | △ 11 | △ 100.0% |
| | 特別収入計 | 28 | 39 | △ 11 | △ 28.2% |
| | 資産処分差額 | 10 | 6 | 4 | 66.7% |
| | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | -% |
| 特別支出計 | | 10 | 6 | 4 | 66.7% |
| 特別収支差額 | | 18 | 33 | △ 15 | △ 45.5% |
| | 予備費 | (0) 70 | | 70 | -% |
| | 基本金組入前年度収支差額 | △ 652 | △ 365 | △ 287 | 78.6% |
| | 基本金組入額合計 | △ 116 | △ 125 | 9 | △ 7.2% |
| | 当年度収支差額 | △ 768 | △ 490 | △ 278 | 56.7% |
| | 前年度繰越収支差額 | △ 4,652 | △ 4,652 | 0 | 0.0% |
| | 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 | -% |
| | 翌年度繰越収支差額 | △ 5,420 | △ 5,143 | △ 277 | 5.4% |

併設各部保護者会等からの現物寄付が含まれます。

退職給与引当金繰入額等が含まれており、資金収支計算書と異なります。

教育活動においては、5.1億円の支出超過となりました。

教育活動外収支は、1.1億円の収入超過となりました。

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支（経常的な収支バランス）は、4億円の支出超過となりました。

施設設備整備に係る補助金、寄付金（現物寄付含む）は、教育活動とは別にここに含まれています。

図書資料の除却等により発生しました。

臨時の収支バランスが表示されます。0.3億円の収入超過となりました。

基本金組入前年度収支差額は3.6億円の支出超過となりました。

基本金組入後の当年度収支差額は、4.9億円の支出超過となりました。

(4) 貸借対照表

貸借対照表は、バランスシート（BS）とも呼ばれ、年度末における資産、負債、純資産の保有状況を記載し、学校法人の財政状況を明らかにするものである。

| 科 目 | | 令和6年度末 | 令和5年度末 | 増 減 | (単位：百万円) |
|-------|-------------|---------|---------|-------|---|
| 資 産 | 固定資産 | 16,618 | 16,854 | △ 236 | 特定資産の増加よりも、有形固定資産の減少が上回りました。 |
| | 有形固定資産 | 10,116 | 10,474 | △ 358 | |
| | 特定資産 | 6,347 | 6,208 | 139 | |
| | その他の固定資産 | 155 | 172 | △ 17 | 現金預金の減少等により流動資産が減少しました。 |
| | 流動資産 | 5,827 | 6,491 | △ 664 | |
| 合 計 | | 22,445 | 23,345 | △ 900 | |
| 負 債 | 固定負債 | 3,229 | 3,412 | △ 183 | 計画的な借入金の返済により、減少しました。 |
| | (うち長期借入金) | 1,132 | 1,322 | △ 190 | 未払金の減少により、流動負債が減少しました。 |
| | (うち退職給与引当金) | 2,006 | 1,996 | 10 | |
| | 流動負債 | 1,436 | 1,788 | △ 352 | |
| | 合 計 | 4,665 | 5,200 | △ 535 | |
| 純 資 産 | 基本金 | 22,923 | 22,797 | 126 | 土地・建物等の有形固定資産の取得額及び除却額を基本金として繰入れ、取り崩した額の合計です。 |
| | 第1号基本金 | 22,212 | 22,091 | 121 | |
| | 第3号基本金 | 199 | 195 | 4 | 基金として継続的に保持する奨学基金資産の運用果実を組入れています。 |
| | 第4号基本金 | 511 | 511 | 0 | 恒常的に保持すべき支払資金に係わる基本金です。 |
| | 繰越収支差額 | △ 5,143 | △ 4,652 | △ 491 | |
| | 翌年度繰越収支差額 | △ 5,143 | △ 4,652 | △ 491 | |
| | 合 計 | 17,780 | 18,145 | △ 365 | |
| 合 計 | | 22,445 | 23,345 | △ 900 | |

2. 決算額の推移

学校法人の決算額 5 カ年間推移は以下のとおりである。

(1) 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

| 科目 | 令和2年度決算 | 令和3年度決算 | 令和4年度決算 | 令和5年度決算 | 令和6年度決算 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 学生生徒等納付金収入 | 5,644 | 5,744 | 5,715 | 5,334 | 4,770 |
| 手数料収入 | 102 | 86 | 77 | 64 | 59 |
| 寄付金収入 | 27 | 33 | 27 | 28 | 24 |
| 補助金収入 | 1,311 | 1,414 | 1,468 | 1,475 | 1,452 |
| 資産売却収入 | 0 | 200 | 200 | 600 | 400 |
| 付随事業・収益事業収入 | 64 | 37 | 28 | 32 | 40 |
| 受取利息・配当金収入 | 82 | 85 | 79 | 110 | 123 |
| 雑収入 | 161 | 162 | 134 | 231 | 141 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,075 | 994 | 888 | 775 | 739 |
| その他の収入 | 538 | 530 | 482 | 445 | 536 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,419 | △ 1,235 | △ 1,124 | △ 1,085 | △ 889 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,571 | 5,064 | 5,717 | 5,978 | 6,235 |
| 収入の部合計 | 12,156 | 13,114 | 13,693 | 13,987 | 13,630 |

(支出の部)

(単位：百万円)

| 科目 | 令和2年度決算 | 令和3年度決算 | 令和4年度決算 | 令和5年度決算 | 令和6年度決算 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費支出 | 4,113 | 4,144 | 4,208 | 4,422 | 4,411 |
| (教職員人件費、役員報酬) | 3,896 | 3,966 | 4,071 | 4,180 | 4,283 |
| (退職金支出) | 217 | 178 | 137 | 242 | 128 |
| 教育研究経費支出 | 1,397 | 1,508 | 1,649 | 1,800 | 1,532 |
| 管理経費支出 | 374 | 365 | 395 | 399 | 461 |
| 借入金等利息支出 | 24 | 21 | 18 | 15 | 12 |
| 借入金等返済支出 | 265 | 265 | 265 | 265 | 220 |
| 施設関係支出 | 264 | 37 | 43 | 143 | 64 |
| 設備関係支出 | 288 | 239 | 199 | 149 | 149 |
| 資産運用支出 | 473 | 729 | 697 | 1,060 | 825 |
| その他の支出 | 294 | 409 | 486 | 317 | 687 |
| 予備費 | | | | | |
| 資金支出調整勘定 | △ 400 | △ 320 | △ 245 | △ 790 | △ 380 |
| 翌年度繰越支払資金 | 5,064 | 5,717 | 5,978 | 6,207 | 5,650 |
| 支出の部合計 | 12,156 | 13,114 | 13,693 | 13,987 | 13,630 |

(2) 事業活動収支計算書の推移

(単位：百万円)

| | | 科目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
|---------------|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|-------|--|
| 教育活動収支 | 事業活動収入 | 学生生徒等納付金 | 5,644 | 5,744 | 5,715 | 5,334 | 4,770 | |
| | | 手数料 | 102 | 86 | 77 | 64 | 59 | |
| | | 寄付金 | 27 | 37 | 29 | 30 | 26 | |
| | | 経常費等補助金 | 1,304 | 1,400 | 1,462 | 1,469 | 1,452 | |
| | | 付随事業収入 | 64 | 37 | 28 | 32 | 40 | |
| | | 雑収入 | 161 | 168 | 136 | 231 | 146 | |
| | 教育活動収入計 | | 7,302 | 7,473 | 7,447 | 7,160 | 6,493 | |
| | 事業活動支出 | 人件費 | 4,115 | 4,159 | 4,241 | 4,422 | 4,426 | |
| | | 教育研究経費 | 1,929 | 2,075 | 2,223 | 2,352 | 2,058 | |
| | | 管理経費 | 420 | 419 | 449 | 445 | 517 | |
| | | 徴収不能額等 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教育活動支出計 | | 6,466 | 6,653 | 6,913 | 7,219 | 7,001 | |
| 教育活動収支差額 | | 836 | 820 | 820 | △ 59 | △ 509 | | |
| 教育活動外収支 | 事業活動収入 | 受取利息・配当金収入 | 82 | 85 | 79 | 110 | 123 | |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 教育活動外収入計 | 82 | 85 | 79 | 110 | 123 | |
| | 事業活動支出 | 借入金等利息 | 24 | 21 | 18 | 15 | 12 | |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 教育活動外支出計 | 24 | 21 | 18 | 15 | 12 | |
| 教育活動外収支差額 | | 57 | 64 | 61 | 95 | 111 | | |
| 経常収支差額 | | 893 | 884 | 595 | 36 | △ 397 | | |
| 特別収支 | 事業活動収入 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 27 | 28 | |
| | | その他の特別収入 | 24 | 35 | 53 | 22 | 11 | |
| | | 特別収入計 | 24 | 35 | 53 | 49 | 39 | |
| | 事業活動支出 | 資産処分差額 | 17 | 44 | 9 | 71 | 6 | |
| | | その他の特別支出 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | |
| | | 特別支出計 | 19 | 45 | 9 | 73 | 6 | |
| 特別収支差額 | | 5 | △ 10 | 45 | △ 24 | 33 | | |
| 予備費 | | | | | | | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | 898 | 874 | 639 | 12 | △ 365 | | |
| 基本金組入額合計 | | △ 652 | △ 588 | △ 477 | △ 363 | △ 125 | | |
| 当年度収支差額 | | 246 | 286 | 163 | △ 351 | △ 490 | | |
| 前年度繰越収支差額 | | △ 5,356 | △ 5,110 | △ 4,824 | △ 4,661 | △ 4,652 | | |
| 基本金取崩額 | | 0 | 0 | 0 | 360 | 0 | | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △ 5,110 | △ 4,824 | △ 4,661 | △ 4,652 | △ 5,142 | | |
| 事業活動収入計 | | 7,408 | 7,592 | 7,579 | 7,318 | 6,655 | | |
| 事業活動支出計 | | 6,509 | 6,718 | 6,940 | 7,307 | 7,019 | | |

(3) 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

| 科 目 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資 産 | 固定資産 | 17,335 | 17,205 | 17,053 | 16,854 | 16,618 |
| | 有形固定資産 | 11,543 | 11,209 | 10,831 | 10,474 | 10,116 |
| | 特定資産 | 5,613 | 5,830 | 6,034 | 6,208 | 6,347 |
| | その他の固定資産 | 179 | 167 | 187 | 172 | 155 |
| | 流動資産 | 5,335 | 5,935 | 6,303 | 6,491 | 5,827 |
| 資産の部合計 | | 22,671 | 23,141 | 23,356 | 23,345 | 22,445 |

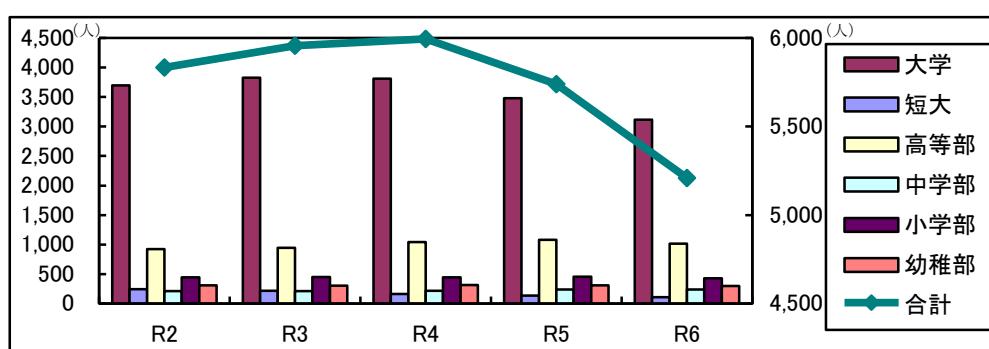
| | | | | | | |
|-------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 負 債 | 固定負債 | 4,146 | 3,890 | 3,630 | 3,412 | 3,229 |
| | (うち長期借入金) | 2,071 | 1,807 | 1,542 | 1,322 | 1,132 |
| | (うち退職給与引当金) | 1,951 | 1,965 | 1,996 | 1,996 | 2,006 |
| | 流動負債 | 1,905 | 1,757 | 1,593 | 1,788 | 1,436 |
| | 負債の部合計 | 6,051 | 5,647 | 5,222 | 5,200 | 4,665 |
| 純 資 産 | 基本金 | 21,730 | 22,318 | 22,795 | 22,797 | 22,929 |
| | 第1号基本金 | 21,135 | 21,718 | 22,191 | 22,091 | 22,213 |
| | 第2号基本金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 第3号基本金 | 184 | 188 | 191 | 195 | 199 |
| | 第4号基本金 | 412 | 412 | 412 | 511 | 511 |
| | 繰越収支差額 | △ 5,110 | △ 4,824 | △ 4,661 | △ 4,652 | △ 5,143 |
| | 翌年度繰越収支差額 | △ 5,110 | △ 4,824 | △ 4,661 | △ 4,652 | △ 5,143 |
| 純資産の部合計 | | 16,620 | 17,494 | 18,133 | 18,145 | 17,780 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 22,671 | 23,141 | 23,356 | 23,345 | 22,445 |

3. 各種財務データの推移

[学生生徒等数の推移]

(単位：人)

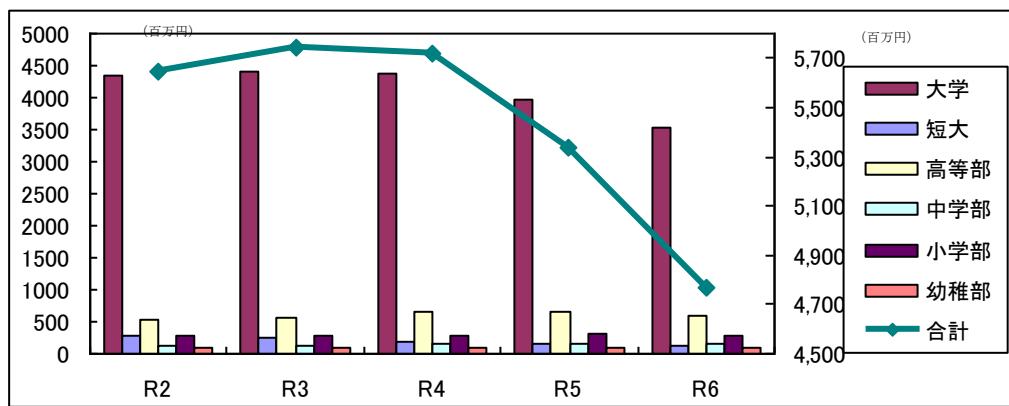
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学院 専門職大学院 | 32 | 41 | 35 | 34 | 45 |
| 大学 | 3,664 | 3,784 | 3,777 | 3,482 | 3,116 |
| 短期大学部 | 246 | 218 | 163 | 137 | 110 |
| 高等部 | 924 | 945 | 1,044 | 1,082 | 1,017 |
| 中学部 | 213 | 213 | 217 | 237 | 239 |
| 小学部 | 447 | 452 | 444 | 458 | 429 |
| 幼稚部 | 307 | 304 | 314 | 309 | 299 |
| 合計 | 5,833 | 5,957 | 5,994 | 5,739 | 5,255 |



[学生生徒等納付金の推移]

(単位：百万円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学 | 4,339 | 4,406 | 4,360 | 3,974 | 3,543 |
| 短期大学部 | 289 | 252 | 185 | 157 | 124 |
| 高等部 | 534 | 575 | 646 | 654 | 590 |
| 中学部 | 133 | 138 | 145 | 155 | 150 |
| 小学部 | 266 | 284 | 281 | 297 | 271 |
| 幼稚部 | 83 | 88 | 98 | 97 | 92 |
| 合計 | 5,644 | 5,744 | 5,715 | 5,334 | 4,770 |

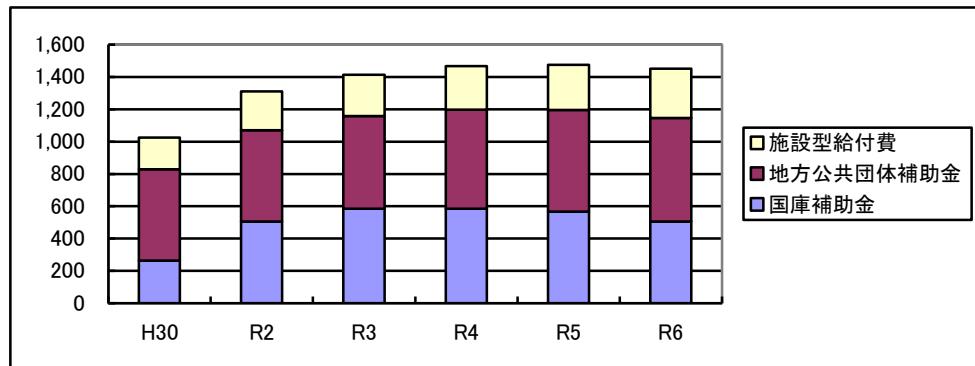


[補助金収入の推移]

(単位:百万円)

| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 国庫補助金 | 506 | 585 | 584 | 567 | 505 |
| 地方公共団体補助金 | 564 | 573 | 613 | 629 | 641 |
| 施設型給付費 | 241 | 256 | 271 | 279 | 306 |
| 合計 | 1,311 | 1,414 | 1,468 | 1,475 | 1,452 |

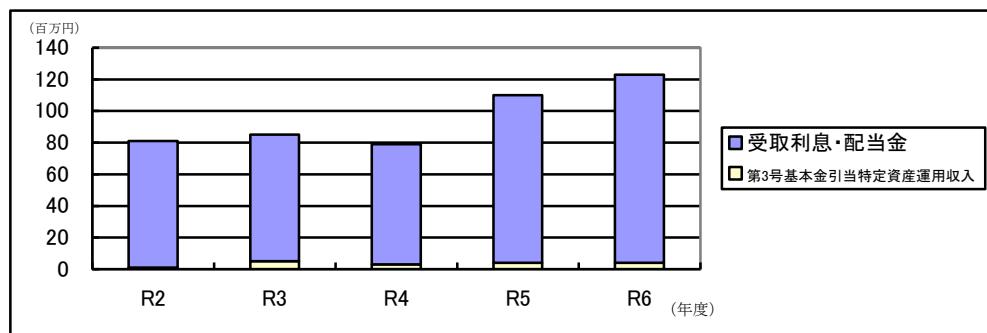
(百万円)



[受取利息・配当金収入の推移]

(単位:百万円)

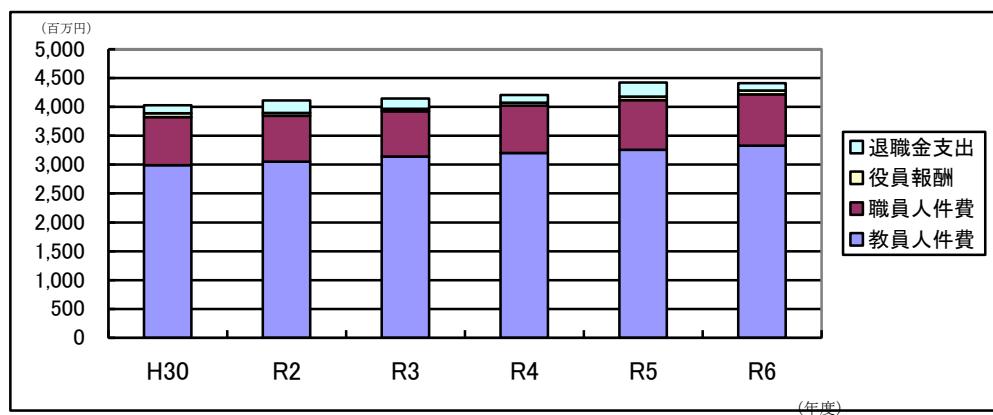
| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第3号基本金引当特定資産運用収入 | 1 | 5 | 3 | 4 | 4 |
| その他の受取利息・配当金 | 80 | 80 | 76 | 106 | 119 |
| 合計 | 82 | 85 | 79 | 110 | 123 |



[教職員人件費の推移]

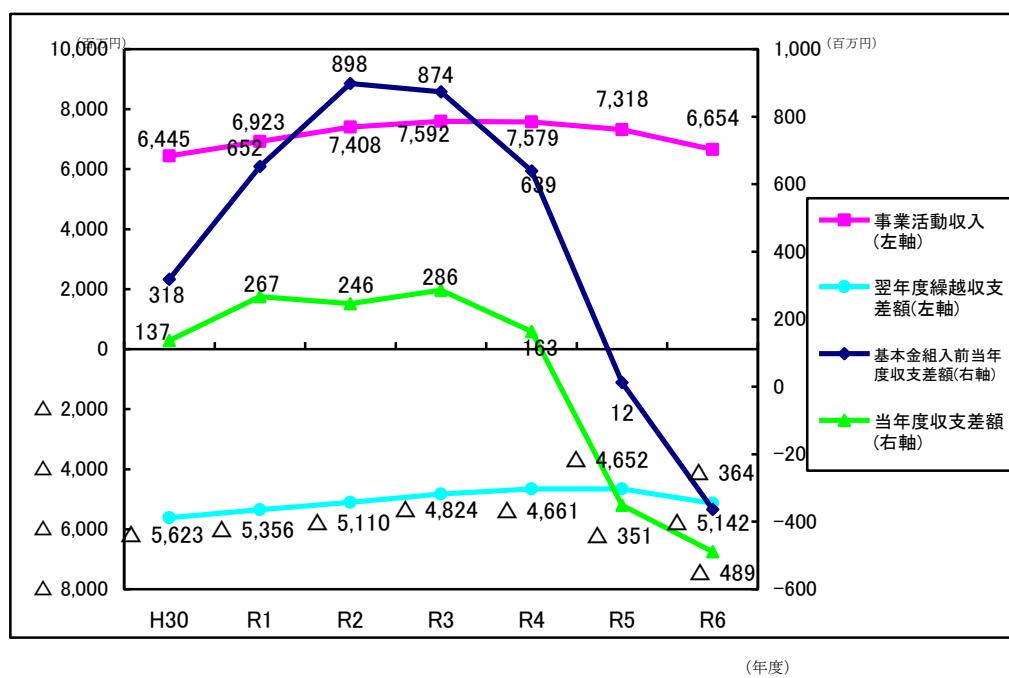
(単位:百万円)

| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 教員人件費支出 | 3,051 | 3,141 | 3,200 | 3,259 | 3,328 |
| 職員人件費支出 | 796 | 785 | 823 | 861 | 887 |
| 役員報酬支出 | 50 | 40 | 48 | 60 | 68 |
| 退職金支出 | 217 | 178 | 137 | 242 | 128 |
| 合計 | 4,113 | 4,144 | 4,208 | 4,422 | 4,411 |



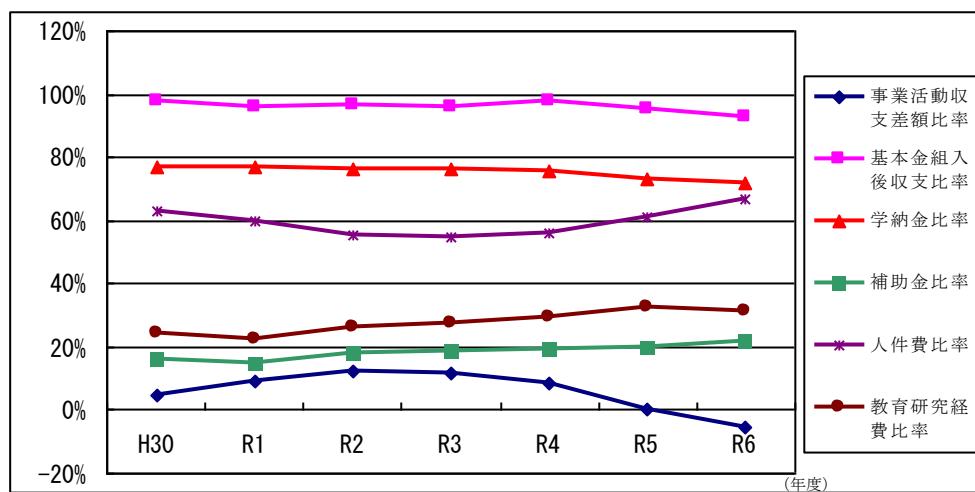
[事業活動収入と事業活動収支差額、当年度収支差額等の推移]

(単位: 百万円)



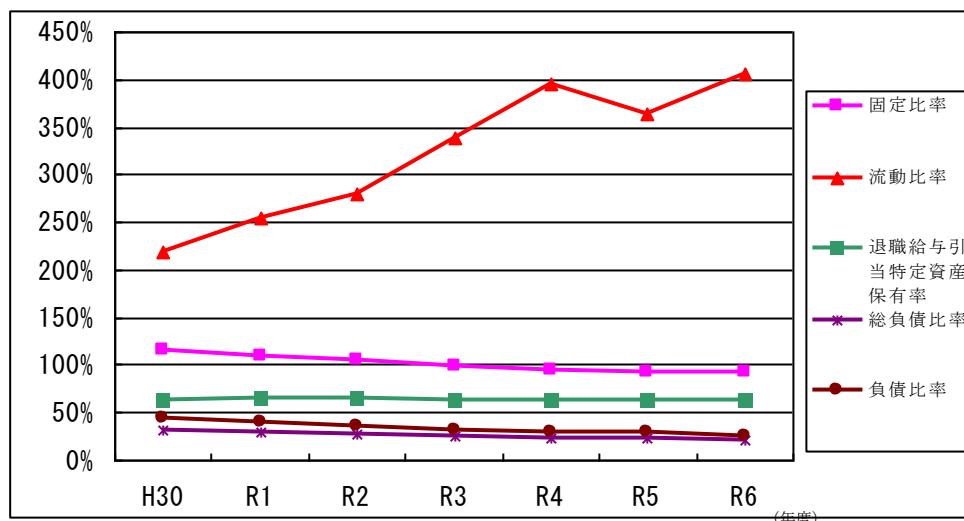
[事業活動収支計算の財務比率の推移]

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業活動収支差額比率 | 12.1% | 11.5% | 8.4% | 0.2% | -5.5% |
| 基本金組入後収支比率 | 96.4% | 95.9% | 97.7% | 95.1% | 93.0% |
| 学生生徒等納付金比率 | 76.4% | 76.0% | 75.9% | 73.4% | 72.1% |
| 補助金比率 | 17.7% | 18.6% | 19.4% | 20.2% | 21.8% |
| 人件費比率 | 55.7% | 55.0% | 56.3% | 60.8% | 66.9% |
| 教育研究経費比率 | 26.1% | 27.4% | 29.5% | 32.4% | 31.1% |



[貸借対照表の財務比率の推移]

| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 固定比率 | 104.3% | 98.3% | 94.0% | 92.9% | 93.5% |
| 流動比率 | 280.0% | 337.9% | 395.7% | 363.1% | 406.1% |
| 退職給与引当特定資産保有率 | 64.6% | 64.1% | 63.1% | 63.1% | 62.8% |
| 総負債比率 | 26.7% | 24.4% | 22.4% | 22.2% | 20.8% |
| 負債比率 | 36.4% | 32.3% | 28.8% | 28.7% | 26.2% |



(注) 固定比率：固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその使途を対比させる比率。▼

流動比率：短期的な負債の支払いに対して流動資産の準備がされているかを示す。100%を下回ると、短期的な資金ショートの可能性が高くなる。△

退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産をどの程度有しているかを示す。△

総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を上回り、100%を越えるといわゆる債務超過となる。▼

負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す。▼

(△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

4. その他

(1) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

| 種類 | 当年度(令和7年3月31日) | | |
|--------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 2,682,182,650 | 2,881,064,291 | 198,881,641 |
| (うち満期保有目的の債券) | (300,000,000) | (302,602,000) | (2,602,000) |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 3,260,000,000 | 3,097,038,392 | △162,961,608 |
| (うち満期保有目的の債券) | (2,460,000,000) | (2,357,900,970) | (△102,099,030) |
| 合計 | 5,942,182,650 | 5,978,102,683 | 35,920,033 |
| (うち満期保有目的の債券) | (2,760,000,000) | (2,660,502,970) | (△99,497,030) |
| 時価のない有価証券 | 0 | | |
| 有価証券合計 | 5,942,182,650 | | |

明細表

(単位 円)

| 種類 | 当年度(令和7年3月31日) | | |
|-----------|----------------|---------------|-------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 債券 | 2,760,000,000 | 2,660,502,970 | △99,497,030 |
| 株式 | 0 | 0 | 0 |
| 投資信託 | 3,182,182,650 | 3,317,599,713 | 135,417,063 |
| 貸付信託 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 5,942,182,650 | 5,978,102,683 | 35,920,033 |
| 時価のない有価証券 | 0 | | |
| 有価証券合計 | 5,942,182,650 | | |

(2) 借入金の状況

(単位 円)

| 借入先 | 期末残高 |
|----------------|---------------|
| 日本私立学校振興・共済事業団 | 1,312,390,000 |
| 三井住友銀行 | 10,000,000 |
| 合計 | 1,322,390,000 |

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支 (単位 円)

| 寄付金の種類 | 金額 |
|--------|------------|
| 特別寄付金 | 22,162,182 |
| 一般寄付金 | 1,935,060 |
| 現物寄付 | 1,888,433 |

特別収支 (単位 円)

| 寄付金の種類 | 金額 |
|---------|-----------|
| 施設設備寄付金 | 346,992 |
| 現物寄付 | 7,368,836 |

(5) 補助金の状況

| 教育活動収支 | | 特別収支 | |
|-----------|-------------|---------|----|
| 補助金の種類 | 金額 | 補助金の種類 | 金額 |
| 国庫補助金 | 504,677,000 | 施設設備補助金 | 0 |
| 地方公共団体補助金 | 641,357,148 | | |
| 施設型給付費 | 305,802,102 | | |

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引状況

- ア) 関連当事者 該当なし
- イ) 出資会社 該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

今年度の決算では、教育活動収支差額で5億8百万円の支出超過、教育活動外収支差額で1億11百万円の収入超過、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額で3億98百万円の支出超過という結果となった。また、特別収支差額は33百万円の収入超過となり、トータルした基本金組入前当年度収支差額は3億64百万円の支出超過となった。固定資産の取得などに伴う1億25百万円の基本金を組入れた後の当年度収支差額は4億89百万円の支出超過となった。経年の累計額である翌年度繰越収支差額は前年度末△46億52百万円から、今年度末△51億42百万円と支出超過が増加した。

大学・短期大学部の2024年度新入生について、依然として厳しい募集状況が続いており、それに伴い学生生徒等納付金も、5億64百万円の大幅な減少となった。また、2025年度の新入生数も、高等部では増加したものの、各部で厳しい結果となり、今後、学生生徒等納付金を安定的に確保していく上で非常に大きな課題を残した。2026年度には大学における新学科の新設を控えており、新たな相模女子大学の魅力ある教育への取り組みを積極的に発信することで、大学・短期大学部だけではなく、併設各部においても入学者数の安定的確保を目指し、努めなければならない。

[経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の経年推移] (単位：百万円)

| 年 度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-------------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収支差額 | 314 | 655 | 893 | 884 | 595 | 35 | △398 |
| 基本金組入前 当年度収支差額 | 318 | 652 | 898 | 874 | 639 | 12 | △365 |

中長期的な財政基盤の安定化には、事業活動収支計算における経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収支均衡の維持を図る必要がある。昨年度まで収入超過を継続してきたが、2024年度は支出超過という結果となった。2025年度入試の結果を見ても、既に始まっている少子化の影響から、大幅な学生数の増加を想定することは難しい状況であると言える。2026年度は大学において国際コミュニケーション学科、地域クリエーション学科を新設するとともに、「Sagami Vision 2035」の実現に向けた次期中期計画がスタートする。創立125周年を経て相模女子大学が新たな1歩を踏み出す年となるため、2025年度はそれに向けて社会のニーズに沿った魅力の創造とその発信といった募集力強化、また、教育研究環境ならびに学びの質向上に向けた取り組み等、教職員一丸となって推進していくことが求められる。そういう取り組みを入学者数の安定的な確保と退学者の減少につなげ、在学生の確保に努めることで、学園の主要財源である学生生徒等納付金を確保し、永続的な財政基盤の安定化を目指していく。

また、寄付金の増加や受取利息・配当金の確保といった収入源の多様化にも積極的に取り組んでいく必要がある。支出面については、限られた資金の有効活用のため、各経費の予算について適正な執行管理に取り組み、予算執行から見えてくる課題を確認しながら、経費節減に向けて取り組むことがより一層求められてくる。

経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額の推移は上記表のとおりであるが、中期財務計画に基づき、早急に募集力の回復と支出構造の見直しによる経費節減に努め、経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収入超過への転換を目指し、財政基盤の安定化を図りながら大学院・大学・短期大学部および併設各部の教育構想の実現ならびに基盤となる環境整備を進め、学園の永続的な成長と発展を目指す。

(参考)

学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明は以下の通りである。

●学校法人会計の特徴（企業会計との違い）

一般的に利益追求を目的としている企業においては、資本をどのように投下し、どれだけ回収できたか（費用・収益）という事業活動の内容と成果及び財政状態を正しく表し、利害関係者に示すとともににより高い収益を追求することが求められている。

それに対し、学校法人は、教育・研究活動という極めて公共性の高い事業の遂行を目的としていることから、これを円滑に進めるための財政の安定と永続性が求められている。したがって、学校法人会計は、収益力を高めることに役立てようとする企業会計とは異なり、中長期的な視点での収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的とし、学校法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表といった計算書類を作成している。各計算書の概要は以下のとおり。

① 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収支のてん末を明らかにするもの。

② 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書にあたるもので、当該会計年度における事業活動（収入・支出）の内容及び均衡の状態（経営状態）を明らかにするもの。

③ 貸借対照表

年度末における資産・負債・純資産の状態を明らかにするもの。

●各勘定科目の平易な説明

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の勘定科目】

<収入の部>

| | | |
|-------------|----|--|
| 学生生徒等納付金収入 | *1 | 授業料・入学金・施設設備資金等。入学・在学することを条件に学生・生徒・児童・園児が納付する。 |
| 手数料収入 | *1 | 入学検定料・証明手数料等。学校が用役を提供した対価として徴収するもの。 |
| 寄付金収入 | *2 | 学校法人が寄付金として受け取ったもの。（特別寄付金は用途が指定されたもの、一般寄付金は用途の指定がないものを指す。） |
| 補助金収入 | *3 | 国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金。 |
| 付随事業・収益事業収入 | *4 | 学校法人の付帯事業（学生寮、預かり保育等）による収入。 |
| 受取利息・配当金収入 | *1 | 第3号基本金引当特定資産の運用により得られた収入や、預金等の利息による収入。 |
| 雑収入 | | 学校施設・教室貸出の使用料、私立大学退職金財団からの交付金等、上記以外の収入。 |

*1：事業活動収支計算書では、科目名に「収入」が付かない。

*2：事業活動収支計算書では、「寄付金」と「施設設備寄付金」に分かれる。

*3：事業活動収支計算書では、「経常費等補助金」と「施設設備補助金」に分かれる。

*4：事業活動収支計算書では、「付隨事業収入」となる。

<支出の部>

| | | |
|-----------|----|--------------------------------------|
| 人件費支出 | *5 | 教職員への本俸、期末手当、退職金、私学共済掛金、雇用保険等。 |
| 教育研究用経費支出 | *5 | 教育・研究活動のために支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費等。 |
| 管理経費支出 | *5 | 総務・財務等の管理業務、学生募集に関わる業務等、教育研究活動以外の経費。 |
| 借入金等利息支出 | *5 | 借入金に対する利息分の支出。 |

*5：事業活動収支計算書では、科目名に「支出」が付かない。

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に特有の勘定科目】

<収入の部>

| | |
|-----------|--|
| 資産売却収入 | 学校法人の所有している資産（土地や施設、有価証券等）を売却した際に発生する収入。 |
| 借入金等収入 | 学校法人が外部資金を借り入れた際の収入。返済期限が1年以上のものを長期借入金収入という。 |
| 前受金収入 | 翌年度入学生の学生生徒等納付金収入のうち当年度に収納したもの。 |
| その他の収入 | 上記以外の収入で、当年度に入金された前年度の未収入金、預り金、仮払金等。 |
| 資金収入調整勘定 | 期末未収入金及び前期末前受金。期末未収入金は、本来当年度中に入金すべきものが翌年度以降に入金されるものを計上する。前期末前受金は、前年度以前に入金されたもののうち、当年度分を計上する。 |
| 前年度繰越支払資金 | 前年度末の現預金残高と一致し、当年度に繰り越された支払資金。 |

<支出の部>

| | |
|-----------|---|
| 借入金等返済支出 | 借入金に対する元本分の返済支出。 |
| 施設関係支出 | 建物等を取得するための支出。 |
| 設備関係支出 | 教育研究用機器備品、図書等を取得するための支出。 |
| 資産運用支出 | 資産の運用を目的とした金融資産を取得するための支出。 |
| その他の支出 | 上記以外の支出。仮払金、立替金、預り金等の支出を含む。貸付金支払支出は、貸与奨学金の支出。前期末未払金支払支出は、前期中に支払されなかった前期分の費用を当年度に支払ったもの。 |
| 資金支出調整勘定 | 期末未払金及び前期末前払金。期末未払金は、当該年度の諸活動に係る支出のうち、支払が年度中に行われず、翌年度以降に行うものを計上する。前期末前払金は、前年度以前に支払われた当該年度分の支出を計上する。 |
| 翌年度繰越支払資金 | 当年度末の現預金残高と一致し、翌年度に繰り越される支払資金。 |

【事業活動収支計算書に特有の勘定科目】

| | |
|--------|--|
| 徴収不能額等 | 徴収不能引当金及び徴収不能額。貸付金等の債権について、回収不能のおそれがある場合に、その見込額を徴収不能引当金で処理する。徴収不能引当金で処理していないものを回収不能と判断した場合は徴収不能額で処理する。 |
| 資産売却差額 | 資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも高い金額で売却した場合に差額を計上する。 |
| 資産処分差額 | 資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも低い金額で売却した場合に差額を計上する。 |